

平成二十八年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第四号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月十四日

午前十時から

午後二時二十五分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 井上伸史
副委員長 油布勝秀
阿部英仁
志村学
衛藤博昭
大友栄二
吉富英三郎
井上明夫
木付親次
古手川正治
土居昌弘

嶋幸一
毛利正徳
衛藤明和
濱田洋
元吉俊博
御手洗吉生
麻生栄作
近藤和義
後藤慎太郎
木田昇
羽野武男
二ノ宮健治
三浦正臣
守永信幸
藤田正道
原田孝司
小嶋秀行
馬場林
尾島保彦

三、欠席した委員の氏名

末宗秀雄

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

玉田輝義
平岩純子
久原和弘
戸高賢史
吉岡美智子
河野成司
荒金信生
佐々木敏夫
堤栄三
桑原宏史
森誠一

財政課長 大友進一

生活環境部長 諏訪義治
生活環境部理事兼
審議 酒井宏
生活環境部審議監兼
人権・同和対策課長 柴田尚子
危機管理監 矢野哲幸
環境部参事兼
農林生活男女共同参画課長 塩田申子
生活環境部参事兼
食品安全・衛生課長 佐伯久
生活環境部参事兼
防災危機管理課長 池永俊八
地球環境対策
課長 望月晃
私学振興・青少年
課長 徳野満
環境保全課長 江藤英二
廃棄物対策課長 森下昌勅
防災対策室長 法華津敏郎
消防保安室長 橋本智徳
生活環境企画課
総務企画監 梶原浩
廃棄物対策課 佐藤英二
産業廃棄物対策監
人権・同和対策課 井村修一
環境部参事兼
農林生活男女共同参画課 佐藤誠一郎

<p>.....</p> <p>商工労働部長 西山英将</p> <p>商工労働部 審議監 神 昭雄</p> <p>商工労働企画課 倉原浩志</p> <p>工業振興課長 工藤典幸</p> <p>情報政策課長 工藤正俊</p> <p>商業・サービス振興課長 武藤康彦</p> <p>企業立地推進課長 清末敬一朗</p> <p>労政福祉課長 岡田倫明</p> <p>雇用・人材育成課長 波多野英昭</p> <p>経営金融支援室長 大塚 浩</p> <p>産業集積推進室長 森山成夫</p> <p>商工労働企画課長 河野哲郎</p> <p>工業振興課長 田北正宏</p> <p>産業企画課長 渡邊文隆</p> <p>情報政策課長 山 上啓輔</p> <p>商業・サービス振興課長 山 上啓輔</p>	<p>六、付託事件</p> <p>第一号議案から第一四号議案まで</p> <p>七、会議に付した事件の件名</p> <p>1、生活環境部関係予算</p>
<p>2、商工労働部関係予算</p> <p>八、議事の経過</p> <p>井上委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。</p> <p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いをいたします。</p> <p>生活環境部関係</p> <p>井上委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>諏訪生活環境部長 それでは、第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、生活環境部に關する予算についてご説明いたします。</p> <p>お手元に配付しております、平成二十八年生活環境部予算概要の一ページをお開きください。</p>	<p>生活環境部関係</p> <p>井上委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>諏訪生活環境部長 それでは、第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、生活環境部に關する予算についてご説明いたします。</p> <p>お手元に配付しております、平成二十八年生活環境部予算概要の一ページをお開きください。</p>
<p>初めに、平成二十八年生活環境部当初予算一般会計の概要でございます。左上Iの予算のポイントでございますが、一つ目のおおいたうつくし作戦の推進では、基本方針のところに書いておりますとおり、本県の美しい自然と快適な環境を守り、将来の世代へ確実に継承するため、これまでのごみゼロとおおいた作戦の成果を踏まえ、さらに高みを目指して、地域活性化につながるようおおいたうつくし作戦を展開します。また、ジオパークの再認定審査に向けた対応強化や豊かな水環境の創出などを推進してまいります。</p> <p>二つ目の安全・安心を実感できる暮らしの確立では、高齢者の交通安全対策の推進やH A C C Pの普及による食の安全・安心の確保を図ります。</p> <p>また、IIの(三)に記載をしておりますように、昨年の第四回定例会で議決をいただいた食育推進条例に基づき、お</p>	<p>生活環境部関係</p> <p>井上委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>諏訪生活環境部長 それでは、第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、生活環境部に關する予算についてご説明いたします。</p> <p>お手元に配付しております、平成二十八年生活環境部予算概要の一ページをお開きください。</p>
<p>いた食(ごはん)の日をキーワードに、食育を推進してまいります。</p> <p>三つ目の人権を尊重し共に支える社会づくりの推進では、性犯罪・性暴力の被害者に寄り添い、ワンストップで支援するセンターを設置し、支援員による相談や同行支援などきめ細かい対応を推進してまいります。</p> <p>次に、ページ右上になりますが、四つ目の多様な県民活動の推進では、地方創生の担い手であるNPOの人材育成や活動の活性化を支援するとともに、NPOとの協働により地域の課題解決を図ってまいります。</p> <p>五つ目の危機管理体制の充実では、南海トラフ地震や多様化、激甚化する自然災害等への備えとして、地域の防災力の強化や官・民が連携した災害即応力の強化をさらに推進いたします。</p> <p>六つ目の男女が共に支える社会づくりの推進では、経済団体と連携して、女性の活躍推進や男女が共に働きやす</p>	<p>生活環境部関係</p> <p>井上委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>諏訪生活環境部長 それでは、第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、生活環境部に關する予算についてご説明いたします。</p> <p>お手元に配付しております、平成二十八年生活環境部予算概要の一ページをお開きください。</p>

い社会の実現を図ってまいります。

七つ目の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、進学・就職・スポーツ活動など、魅力ある私立学校づくりへのさまざまな支援を行うとともに、私立学校施設の耐震化完了に向け取り組みを推進してまいります。

また、大分県少年の船の運航を通じて、青少年の健全育成を図るとともに、青少年を守るネット対策なども強化してまいります。

次に、二ページをごらんください。

当部の主要な事業を、平成二十八年度県政推進指針の体系で示しております。事業名の前に「新」とあり、特

別には説明させていただきますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

次に、三ページをお願いいたします。

平成二十八年度生活環境部予算であります。

当部の当初予算額は、表の左から二列目、予算額(A)の上から三番目の計欄、百十一億五千六百九十九万二千円です。

同じ行の右から三列目の二十七年度七月現計予算額(B)の計欄にありますように、百億一千五百九十九万六千円と比較しますと、額にして十二億四千九百六千円、率にして一一・四%の増となります。

この主な要因は、防災ヘリコプターとよかげの機体更新によるものでございます。

また、下の表は、県予算額に占める生活環境部予算額の構成比でございます。二十八年度の当初予算額は、左から三列目、計欄にありますように、一・八%となっております。右隣の事業費では二・一%、人件費では一・〇%となっております。

続きまして、当部の主要な事業についてご説明いたします。

少し飛びますが、一三ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、おおいたジオパーク推進事業費二千万円でございます。

事業概要欄に記載しておりますとおり、姫島村と豊後大野市のジオパーク活動への補助を行うものであり、二十

九年度の再認定審査に向け、両地域が行う受け入れ体制の整備等を支援するとともに、ジオパークシンポジウムを開催するなど、ジオパークの魅力を開断なく情報発信してまいります。

次に、二二ページをお願いいたします。

一番上、おおいたうつくし作戦推進事業費一千五百六十七万七千円であり

ますが、この作戦の牽引役であるおおいたうつくし推進隊の基盤強化を支援するとともに、うつくし作戦を県民に広げる波及効果の高い活動の提案公募

による実施など、新たな展開を図ってまいります。

次に、二八ページをお願いいたします。

上から四番目、地域を担うNPO協働モデル創出事業費一千七百万四千円でございます。

これは、地域が抱える課題の解決を支援するため、NPOがさまざまな主体と協働し公共的なサービスの提供に

モデル的に取り組むものでありまして、地域課題について、県提示型とNPO提案型がございますが、二十八年度は

いずれも新規を二件、二十七年度からの継続を二件予定しております。実施に当たっては最大三年間継続して取り

組むことができるように、三十年度までの債務負担行為の設定もあわせてお願いしております。

次に、三一ページをお願いいたします。

上から二番目、女性の活躍推進事業費一千八百五十七万六千円でございます。

<p>す。</p> <p>昨年八月に経済団体と連携して発足した女性が輝くおおいた推進会議を核といたしまして、女性活躍推進宣言を行う企業の拡大を図るため、アドバイザーの派遣や女性の活躍成功事例集の作成、トップセミナーの開催などを実施することとしております。</p> <p>また、女性管理職の育成・交流支援や働きたい女性のための託児サービスの実施など、女性が活躍できる社会づくりを推進してまいります。</p> <p>次に、三二ページをごらんください。</p> <p>上から二番目、性犯罪・性暴力被害者対策推進事業費一千七百九十二万六千円でございます。</p> <p>これは、来月四月一日に性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターを開設し、支援員による相談対応や、医療機関・警察等への同行など、ワンストップ支援を行うものでありまして、被害者の心身の負担軽減や被害の潜在</p>	<p>化防止を図ってまいります。</p> <p>また、被害者への経済的支援として、医療費やカウンセリング費、弁護士相談費用などを助成するほか、被害者の自助グループ活動の支援なども行ってまいります。</p> <p>次に、三七ページをお願いいたします。</p> <p>上から二番目、青少年を守るネット対策事業費二百五十五万二千円でございます。</p> <p>高校生のインターネット利用における課題や改善策を議論・発表するワークショップを開催するほか、県内の小中高生やその保護者を対象に、ネット利用実態調査を行いまして、青少年みずからがネット利用のルールづくりを行うなどの機運醸成を図ってまいります。</p> <p>次に、三九ページをお願いいたします。</p> <p>私学振興費三十四億三千五百七十八万六千円でございます。</p>	<p>これは、公教育の一翼を担っている私立学校の教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図り、学校運営の健全性を確保するほか、学力やスポーツ、就職など各分野で個性輝く学校づくりを支援するため、私立学校を運営する学校法人に対し、運営費の一部を助成するものでございます。</p> <p>次に、四二ページをお願いいたします。</p> <p>上から二番目、私立高等学校就職支援強化サポート事業費六百三十一万五千円でございます。</p> <p>私立高校の就職支援体制強化や県内就職者の確保を図るため、私立中学高等学校協会に就職支援コーディネーターを配置いたしましたして、高校や関係機関との連携や学校ニーズに応じた研修の企画・実施等を行うものでございます。</p> <p>次に、四九ページをお願いいたします。</p> <p>上から二番目、HACCP推進事業</p>	<p>費二百五十三万四千円でございます。</p> <p>これは、国際標準の衛生管理を推進するため、食品の製造・加工過程における衛生管理手法であるHACCPの普及・推進を目的とした講習会を開催するとともに、事業者向けマニュアルの作成や現地指導を実施することです。</p> <p>次に、五〇ページをごらんください。</p> <p>おおいたの食育推進事業費八百七十一万二千円でございます。</p> <p>大分県食育推進条例や大分県食育推進計画に基づきまして、みんなで食卓を囲み、会話をしながら楽しく食事をするロングテーブルおおいた二〇一六を大分市など四市で開催するほか、おおいた食（ごはん）の日をキーワードに、食育をさらに普及啓発してまいります。</p> <p>また、県民の要望に応じまして、おおいた食育人材バンク登録者、今八十</p>
--	--	---	---

二名ございますが、この登録者であります。食育コーディネーターを食育講演会や親子料理教室などに派遣しまして、地域や学校における食育活動の推進を図ってまいります。

次に、五八ページをお願いいたします。

下の段の豊かな水環境創出事業費九百九十七万三千円でございますが、これは平成二十六年から取り組んでいる事業でありまして、モデル河川の筑後川、大分川、大野川、犬丸川において、流域住民が主体となって流域会議を立ち上げております。これら流域会議の豊かな水環境づくりに向けた、地域ごとの取り組みを支援するものです。

また、二十八年度は、七月七日の川の日から、七月十八日の海の日、八月十一日の山の日までの約一カ月間、山・川・海での多様な取り組みを推進するために、つながる豊かな水キャンペーンを展開するとともに、モデル河川に

おける取り組みの総括といたしまして、豊かな水環境づくりフォーラムを開催し、流域間ネットワークづくりなどを行ってまいりたいと考えております。

次に、六八ページをお願いいたします。

一番上、産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費二千六百万円でございます。

産業廃棄物最終処分場などにおいて施設周辺の環境整備や、周辺住民の利便性を向上させるために、市町村や設置者が行う施設整備事業に対し助成するものでありまして、周辺住民の不安の解消を図ってまいります。

次に、七二ページをお願いいたします。

上から三番目、「特」の記載がある大規模災害対策連携強化事業費一千百九十三万九千円でございます。

南海トラフ地震等の大規模災害時には、行政などの防災関係機関に加えま

して、災害応急活動にかかわるライフライン、流通・輸送などの民間事業者や団体等との協働が不可欠でございますので、官民一体となって迅速に被災者を支援する体制を構築するものでございます。

具体的には、連携ワーキング会議の開催や討論型訓練の実施により、民間事業者などとの緊急連絡体制を確立するとともに、支援活動をタイムラインに沿って取りまとめた活動要領を作成いたします。

また、市町村消防との連携強化といまして、災害の多様化・大規模化に備え、消防アドバイザーを配置し、県内の消防力強化を図ってまいります。

最後に、その下、自主防災活動促進事業費二千二百二十万八千円でございます。

自主防災活動の中心となります防災士の活動を支援するために、スキルアップ研修を市町村と連携して開催する

とともに、防災アドバイザーを地域での講習会などに派遣をいたしまして、自主防災組織の活性化を図ってまいります。

以上で説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。事前の通告者が七名おります。

それでは順次指名してまいります。
後藤委員 五二ページの動物愛護協働推進事業費についてなんですが、二点伺います。

まず、一点目は猫の不妊去勢支援事業費についてなんですけど、これは二十六年度は自治体でゼロ、二十七年

<p>がたしか別府で一、二十八年程度なんですけれども、自治体がふえるようなお話も聞いているんですが、まずは、これはちゃんとやっていけば成果をしっかりと上げられる事業ということで、大分県ではないんですけど、そういった県もあるということは何っています。予算的にもう少し多くてもいいんではないのかと思っっているもんですから、その辺を伺いたいということが一つ。</p> <p>それから、大分市との動物愛護拠点施設にすることなんですけれども、お話しできる程度で結構なんですけど、大体どの辺まで話が進んでいて、障害になっっているようなことがあれば、まずその二点を教えてください。</p> <p>佐伯食品安全・衛生課長 動物愛護 協働推進事業費についてお答えをいたします。</p> <p>まず、一つ目のご質問、猫の不妊手術に対する支援についてでございます。</p> <p>この事業は、飼い主のいない猫によ</p>	<p>る苦情や引き取り数を削減するために市町村の猫の不妊手術費助成事業導入を促進することを目的に、平成二十六年から実施しているものであります。飼い主のいない猫を殺処分するのではなく、自治会単位で保護し、不妊手術の後、もとの場所に戻し、適正管理をしていたりする場合に、市町村に対し猫一頭につき補助率二分の一、五千円を上限として、県が補助するものであります。</p> <p>初年度の平成二十六年度は、事業を実施する市町村はありませんでしたが、平成二十七年年度は、別府市で開始をされまして、これまで既に百十五頭の実績が報告をされているところでございます。</p> <p>平成二十八年度は、他の市町村からも要望が寄せられていることから、今年度の予算額五十万円を、来年度は二倍の百万円に増額をお願いしているところでございます。</p>	<p>二つ目のご質問、動物愛護拠点施設につきましては、平成二十五年度から学識経験者等による検討や、大分市との協議を進めてまいりましたが、昨年十二月二十四日の知事と大分市長の協議におきまして、大分県・大分市動物愛護拠点施設共同設置検討協議会を今年度中に設置をして、設置場所、施設内容、管理運営体制等の共同設置運営に係る基本的事項につきまして、平成二十八年度のできるだけ早い時期の決定を目指すことを確認いたしました。</p> <p>これを受けまして、本年一月二十七日に県と市の部長レベルでの第一回検討協議会を開催いたしました。設置場所、施設の建築費等設置に係る総事業費、施設のレイアウトなどのハード面や県と市が共同で設置運営を行うことにより整理をしなければならぬ組織体制や業務内容などのソフト面について協議を行いました。</p> <p>現在、このとき出てきました諸課題</p>	<p>につきまして、担当者レベルの協議を行っているところでございますが、課題を整理いたしまして、今月三月二十八日に予定をしております第二回検討協議会の中で、さらに検討を進めていくこととしております。</p> <p>後藤委員 拠点施設の件はわかりました。そして、不妊去勢支援事業費についてなんですけれども、これに関連してなんですけれども、県に管理する施設でも、今、例えば地域猫とか、公園猫だとかという問題がちらほら出ています。場所もあろうかと思えます。こういった場所なんですか、例えば、環境省が出している看板といいますが、要は啓発ポスターみたいなものがあると思うんですけども、これをやっばりしっかりと掲げると、そういった地域猫とか公園猫の中でも頭数も減るし、これで問題が非常に大きいのは、動物に対するそういった虐待が年に何回かあると聞いているんですが、これが人</p>
--	--	--	--

間に向かうとかということもありますので、環境省が出しているような動物遺棄の禁止、愛護管理法に関する設置なんかの費用だとかをしつかりと県の管理する場所なんかで見えていただければと思うんですけど、もし何かそういったことも考えられているようであれば教えてください。

佐伯食品安全・衛生課長 県が管理しております、例えば公園でありますとか、そういったところでも非常に猫が多くて困っているというような話は聞いております。そういったところにつきましては、公園を管理する部局と協力をしながら、今、委員がおっしゃられましたいろんな啓発のチラシやポスター、掲示板等々を活用しながら、いろんな形で公園管理部局と協力しながら進めることができるんじゃないかなと考えております。

木田委員 私からは二点お伺いいたします。

まず、予算概要二八ページのNPO人材育成・運営強化事業費ですね。二八ページにはほかにNPO関連の事業費が計上されておりますけれども、今回の予算計上に当たりまして、県内のNPOの公益活動の状況、公益性の大小あるいは事業継続性の必要性など、あるいはまたNPOの財務状況、そういったものを調査されて今回予算計上されていらっしゃるのかお伺いしたいというのが一点。

もう一点は、予算概要七八ページ、消防団強化推進事業費でございます。消防団応援の店制度というものを今回創設ということでの計上でございますけれども、この制度の具体的内容と期待する効果、そして、消防団となれば市町村が関係してまいりますので、市町村と連携して応援の店制度もさらに相乗効果というか、今回の予算計上に各市町村と臨んでいらっしゃるのかという点、そして、今回の額の積算根

拠、そういった部分についてもご教示いただければと思います。よろしくお願いたします。

塩田県民生活・男女共同参画課長 それではまず、NPO人材育成・運営強化事業費についてお答えいたします。NPOの公益活動の状況や財務状況等につきましては、特定非営利活動促進法の第二十九条によりまして、NPO法人は、毎年度一回、事業報告書を所轄庁に提出しなければならぬと規定されております。当課では、提出されました事業報告書等で活動状況、財務状況を把握しているところでございます。ただその中で、やはり活動の幅を広げたいとか、基盤を強化したいというNPOのニーズを把握すれば、同じ予算概要書の右側の事業概要欄の二つ目の丸でございますが、おいたボランティア・NPOセンター運営事業委託料、この中でさまざまな講座をご紹介するとか、ニーズにかなった運営

アドバイザーを派遣するなどいたしております。

橋本消防保安室長 消防団応援の店制度の内容と期待する効果についてでございますが、制度は、地域防災のかねてあります消防団を応援する趣旨に賛同する店舗を募り、消防団員が買い物や飲食をする際に割引やポイントの加算などを行う制度を考えております。

期待する効果でございますけれども、サービスを提供する店舗にとっても集客増や社会貢献によるイメージアップ等が期待できることから、幅広く制度の趣旨を説明し、協力を求めることによりって各地域で消防団を応援する機運を高め、消防意識の向上を図ってまいりますと考えております。

消防団員及びその家族に消防団活動が地域全体から応援、感謝されているということを感じられ、誇りを持ってもらえるようにすることで消防団員の

<p>増加につなげたいと考えております。</p> <p>続いて、市町村との連携についてであります。県はもちろん、市町村にも広報紙やホームページなどによる広報、PRをお願いする。それから、県から県レベルの団体に依頼する、あるいは各市町村の消防本部などを通じて商工会、商工会議所、料飲業協同組合などの各種団体、企業に働きかけて制度を周知し、サービス提供店舗としての協力を働きかけた。また、事業の推進についても協力して行っていきたいと考えております。</p> <p>積算根拠でありますけれども、制度を広報するポスター、チラシ、それから店舗に対する広報、それから登録申し込み用のチラシ、それから店舗からサービスの提供を受ける際に提示する消防団員を証明するカード、あるいはサービスの提供店であることを示すミニのぼり旗などを製作する経費として百三十四万一千円を計上しているところ</p>	<p>でございます。</p> <p>木田委員 まず、NPOの関連でございますけれども、行政で全て賄えない分野をNPOの方々が担っているところがあると思うんですが、だんだん事業が継続していきますと公益性が強まっていくわけですね。実はある事例で申し上げますと、これまでもございまして、ことし大きなバスの事故が起きて、ある団体さんがバスを借り上げてかなり公益性の高い事業をされていらつしやいます。今回、教育委員会でも予算計上していますけれども、アクトイブ・ラーニング、芸術ですかね、子供さんを県立美術館に招待して、来年度も計上されていますけれども、それと匹敵するぐらいの公益性の高い事業をされている方があるんですが、実はあのバス事故の関係で借上げ料がかなり割り増しになったということ、今年度の終わりのほうだったもんで、から、事業的に運営状況がかなり厳し</p>	<p>くなってきたというところがございまして、そういった公益性の高い事業について、ぜひご配慮いただきながら新年度に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>あと、先ほどの消防団応援の店制度ですけれども、積算を聞くと、広報紙とかカード、お店との対応の予算がかなり多くございますけど、直接サービスに対する補助とかいったものを県で行ってやっていくのか、市町村もそこら辺に対してはお店に対する助成なりのことをしていくようなことが予定されているのかお尋ねいたします。</p> <p>橋本消防保安室長 実際のサービスの内容につきましては、お店の商品の割引やポイントの加算ということで、その商店の側にご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>木田委員 補助金を出すような制度ではないということで理解させていた</p>	<p>だいて、協力していただくという趣旨の制度ということで、それは大変素晴らしいことだと思えます。</p> <p>以上、質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>土居委員 私からは一点お伺いいたします。</p> <p>概要の三〇ページ、安全・安心まちづくり推進事業費の犯罪被害者等支援者・市町村職員研修に要する経費に関して質問します。</p> <p>本県は、犯罪被害者等基本法施行後十一年もたつていまだにこういった本格的な対応がとれていない県でございまして。生活環境部では、本議会で大分県犯罪被害者等支援推進指針を報告するという記事を読んでいます。その内容は、どんなものになるのかについてお伺いしたいと思いますし、また、県内の被害者遺族の方々、こういう皆さんはぜひ条例をと。条例になれば行政、県民にも広く周知ができると条例</p>
---	--	---	--

化を求めています。県は検討中だということですが、

条例もしくは計画を策定していない都道府県は、本県を含めて四県のみということになっております。この現状の中で、その条例化の取り組み、検討について、どういふぐあいになっているのかお伺いしたいと思います。

塩田県民生活・男女共同参画課長

安全・安心まちづくり推進事業についてお答えいたします。

まず、一点目の大分県犯罪被害者等支援推進指針の内容についてでございます。

この指針は、県が犯罪被害者支援に取り組む明確な姿勢を示して、犯罪被害者等に関する施策を総合的、体系的に推進するために策定するものでございます。

具体的には、犯罪被害者が受けた損害を回復し、経済的負担の軽減を図るほか、精神的、身体的被害の回復のた

め医療や福祉サービスの充実を図ります。また、支援のための体制整備として、相談窓口の体制強化や人材育成のための研修の拡充などにも取り組みます。特に性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターの設置や、市町村における総合的対応窓口の体制強化などに取り組んでまいります。

それから、二点目の条例化についてでございます。

全国の条例化の状況でございます。犯罪被害者等支援に特化した条例を制定している都道府県が六県ございませ。ほかに安全・安心まちづくり条例などに盛り込んでいるところが十九府県ございます。九州では佐賀県と沖縄県が盛り込み条例として制定をしております。

大分県では、まずは被害者の支援体制として急がれる相談窓口の連携拡充を図るため、指針を策定することといたしました。具体的には、性犯罪、性

暴力被害者が安心して相談でき、必要な医療や心のケアなどをワンストップで受けられるよう、この指針は性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センター設置の根拠としても位置づけております。

今後は被害者の声や指針に基づく取り組みの検証等を踏まえまして、条例制定について検討してまいります。

土居委員 例えば、全国の都道府県を見て、計画をつくっているところもあります。ぜひこういった動きを指針に基づいて、県政を運営する中で取り組みでもらいたいなと思っておりますし、また引き続き質問していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

堤委員 まず、六七、六八ページ、廃棄物対策課ですね。監視指導と県外廃棄物対策についてです。

これまで最終処分場の立入調査で、どのような問題点があったのか、また

県外産廃の持ち込みは量としてふえているのか、減っているのかという点。

次に、七三ページ、防災危機管理課の原子力防災対策推進事業費ですね。

昨年の一般質問でもこれを指摘しましたけれども、複合災害時における避難について、どのように原子力災害対策要領に反映させるのか、その進捗状況とどのような記載形式にするのか、項章を立てるといふ話もありましたけれども、具体的にそれは今どういう状況かというのを教えてください。

最後に、八四ページ、人権・同和対策課の同和対策推進事業費について。今回当初予算でも同和対策推進事業委託料として八百二十万円が計上されていますけれども、これは昨年の決算特別委員会でも指摘をしました。不透明な経理処理について、どのような是正を指導したのか、また、今後予算を減額することは考えているのかどうか、その点についてお伺いをします。

<p>森下廃棄物対策課長 二点についてお答えいたします。</p>	<p>ローンを使用しまして、監視の強化や安全面の確保を図ってまいります。</p>	<p>県や市町村のとるべき手順や住民みずからがとるべき避難行動等について、項目ごとにわかりやすく整理することとしております。</p>	<p>としております。</p>
<p>まず最初に、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費並びに県外産業廃棄物対策事業費についてお答えいたします。</p>	<p>二つ目、県外産業廃棄物の持ち込みについては、平成十八年度より大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づきまして、持ち込み者、県外産業廃棄物の排出事業者からの事前の持ち込み計画及び事後の持ち込んだ量の報告を受けております。</p>	<p>住民の避難行動につきましては、地震、津波に起因した原子力災害を想定いたしまして、まずは津波避難行動計画に沿った津波からの避難、そして身の安全を確保した後の災害情報の収集その情報等に基づく避難所等における屋内退避、そして避難所への移動が困難な場合の対応などにつきまして、時系列に整理することとしております。</p>	<p>柴田審議監兼人權・同和対策課長 同和対策推進事業費についてお答えいたします。</p>
<p>一点目、これまで最終処分場への立入調査でどのような問題点があったかということについて、従来より産業廃棄物監視員を保健所等に設置しまして、定期的な立入調査を実施しております。これまでの立入調査結果において発見した主な問題例としましては、一つ目としまして、基準を超える大きさの廃棄物が搬入されていた例や、二つ目としまして最終処分場ののり面に設置した雨水排水側溝に亀裂を発見した例などが挙げられます。</p>	<p>ご質問の持ち込み量の増減につきましては、年度により多少の変動はございますが、平成十八年度が百三十三万二千トン、平成二十六年は百一十六千トンと八年間で約二四％の減少となっております。</p>	<p>現在、原案ができ上がったところでありまして、これについて県庁内の関係課、市町村をメンバーいたします原子力災害対策研究チーム及び自衛隊、県警、薬剤師会などの関係機関や大学の有識者をメンバーいたします大分県防災対策推進委員会原子力災害対策部会にて検討を行いまして、この三月末をめどに実施要領の修正を行うこと</p>	<p>この委託料でございますが、事務執行のために必要かつ適正な金額であることを確認いたしております。委託先には逐次、適正な事務執行を指導しているところでございますが、さらに事業実施段階から必要経費を精査するなど、指導を強化してまいります。また、提出された実績報告書等のチェック漏れがないよう十分な注意をいたします。</p>
<p>立入調査の課題としましては、処分場の多くは敷地が広大かつ急峻な斜面等があることから、困難や危険が伴います。そのため、平成二十八年度は空撮業務委託により無人航空機、通称ド</p>	<p>池永防災危機管理課長 複合災害時の原子力災害対策についてお答えいたします。</p>	<p>複合災害時の対応につきましては、原子力災害対策実施要領の中に新たに章立ていたしまして、その中に複合災害時の活動体制や情報伝達、広報活動</p>	<p>また、予算の減額についてのお尋ねでございます。</p>
<p>撮業務委託により無人航空機、通称ド</p>	<p>複合災害時の対応につきましては、</p>	<p>原子力災害対策実施要領の中に新たに章立ていたしまして、その中に複合災害時の活動体制や情報伝達、広報活動</p>	<p>この委託料につきましては、地域住民に対する生活等相談に関すること、地域住民の自立意識の向上及び啓発に関すること、生活相談や自主活動のための担い手を養成する自立活動基盤整備に関することの三つの事業を、地域に精通する地域住民で組織する運動団</p>

体に委託しております。金額につきま
しては、事業内容等を勘案し、必要な
額を計上しております。

今後とも事業の見直しを行いなが
ら、より効果的な事業実施に努めます。

堤委員 まず一つは、産廃の関係で
平成二十六年度が百一万吨、これが
全国的に見て、県外から入ってくる量
というのは、どれぐらいの位置に大分
県があるのかということがわかれば教
えてください。

二点目、池永課長に。この前、大津
地裁で高浜原発の判決が出たよね。あ
の中には周辺地域住民の避難計画が審
査の対象になっていないとか、地震動
の問題等、いろんな指摘がされている
んだけど、今回要領等の変更の中
で、今回の地裁の判決の中身について
は反映されるのかどうかということ
もう一遍確認したい。

もう一つは、同和の関係で、事業の
見直し等、今後やっていくということ

なんだけれども、ただ、八百二十万円
という数字はずっと何年も変わってい
ないんですよ。決算特別委員会では、
おかしな数字が出てきたり、また整合
性がなかったりと指摘しましたよね。
その辺の問題については、具体的に運
動団体等には指摘したの。この数字は
どういう状況なのと、これはどうい
ふうにこの数字とは違うのというのは
具体的に聞いたのかどうか、最後にお
伺いしましょう。

森下廃棄物対策課長 全国的な搬入
量、流通量というお話ですけど、大分
県の分については、当初、私も把握
はしているんですが、全国的にどうか
ということについては把握できており
ません。

池永防災危機管理課長 高浜原発の
中身というものが反映されているかと
いうことですが、三十キロメートル圏
外のこの大分県におきましても、やは
り原子力災害が起きましたら非常に不

安があるということで、県としまして
は、三十キロメートル圏外であるが、
三十キロメートル圏内に準じた対策が
きちつととれるようにということで、
この実施要領にそういった防護対策、
そして今回の複合災害を含めまして、
内容を充実させているところでありま
す。

柴田審議監兼人權・同和対策課長
団体に対しては、一般の決算特別委員
会の後にこの状況について確認をして
おります。

堤委員 確認の中で、結局、具体的
なところを言っていたでしょう、決算
のときには。そのときには、まず参加
人数が総括表では女性部が十四人、青
年部が十人となっているのに、支出内
訳では女性部が十六人、青年部が十二
人と記載されて、金額一緒なんですよ、
二十五年も二十六年も。そんな話、お
かしいでしょう。だから、具体的なそ
ういう中身についてちゃんと指導して、

是正をさせるようにしたんですかとい
うのを聞きたいわけです。

柴田審議監兼人權・同和対策課長
一つ一つの旅費につきまして、その人
数等確認をしております。そして、例
えば二十六年と二十五年、人数が
違うということでしたんですけれども、
二十六年度は別の予算を使って、同じ
ように研修に出かけております。たま
たま二十五年度のある地域に行った旅
費が大変安く済んでいるという状況が
ございました。

桑原委員 概要の一四ページ、新た
な環境保全の仕組みづくり推進事業費
のこの新たな仕組みというものについ
てご説明をお願いします。
酒井理事兼審議監 新たな環境保全
の仕組みづくり推進事業費についてお
答えいたします。
現在、県内各地で自然保護活動を行
っている活動団体では、その構成員が
高齢化し、活動への新たな参加者が不

<p>足しております。また、活動資金の不足という課題も抱えております。</p> <p>一方で、自然公園法など法的規制の及ばない地域にも希少な野生動植物の生息、生育場所などの守るべき地域、例えば千潟や里山といったような地域が存在しております。このような地域を守るために有効な手段がないという課題も一方ではあります。</p>	<p>このような課題を解決いたしまして、自然保護活動が持続可能なものになりますように、今回、来年度から新しい事業を始めたいと考えております。具体的には、こうした守るべき地域について、どのような地域をどう守っていくのか、また、その優先順位をどうするのかというような環境のさまざまな分野の専門家のご意見もお聞きしながら、基本方針を立て、この方針に基づいて守るべき地域の選定に着手したいと考えております。</p>	<p>これを實際やるとなると、環境保護団体等々ではなくて、寄附してくれる側の県内の企業や県民の皆さんに周知していくというところが大切になってくると思いますので、その辺もしっかりと研究していただきたいと思えます。</p> <p>そして、今の関連でもう一点質問させていただきますが、ほかの事業でおいたうつくし作戦推進事業とか、地域を担うNPO協働モデル創出事業、ほかもあるんですが、こういうものは行政が民間の取り組みを支援するという形になっておると思うんですけれども、今後、クラウドファンディングみたいなものを利用してそういうものも民間主導の方法を取り入れていくという、そういうお考えはないかどうか、お願いいたします。</p>	<p>活動であるとかいうところも、これは大きな視野に入っておりますので、そうした団体が自然保護という観点で活動をしてでも、どちらの枠に入ってもこれは対象となりますので、そういう意味では、自然保護活動をいろんな側面から支えていきたいと思っておりますし、このクラウドファンディングという手法がいろんな場所で使えるものに、ぜひそういうものに仕上げていきたいと考えております。</p>
<p>あわせて、活動資金を獲得するため</p>	<p>に効果的な手段として今考えておりますクラウドファンディングでございますが、この先進事例の情報などをしっかり収集しまして、その活用策をしっかりと研究していきたいと考えております。</p> <p>こうした取り組みによりまして、二十八年度は、まずしっかりとした基礎、基盤をつくりまして、二十九年度以降の取り組みにつなげていきたいと考えております。</p>	<p>桑原委員 ご説明を聞いて、これからクラウドファンディングを利用した形というのはどんどん取り入れていくべきだと思っているんですけれども、このプレスリリースでいただいた資料を見ると、自然保護団体を対象としたセミナーや討論会を開催するというのがあったので、もうやることを前提にそういう表現になっているのかなと思っただんですけど、ことし一年で研究されていくということでした。</p>	<p>桑原委員 自然保護活動というところで最初の考察をしていかれるということだと思っただけなんですけれども、この寄附型のクラウドファンディングというのは利用価値が高いと思いますので、今後、どこでも、どんな事業でも使っていけると思っただけです。その一番最初、この自然保護に対してやるということですが、ほかの事業構築でも多分すごく参考にされると思いますので、その辺も考えて進めていただきたい。</p>
<p>あわせて、活動資金を獲得するため</p>	<p>に効果的な手段として今考えておりますクラウドファンディングでございますが、この先進事例の情報などをしっかり収集しまして、その活用策をしっかりと研究していきたいと考えております。</p>	<p>桑原委員 ご説明を聞いて、これからクラウドファンディングを利用した形というのはどんどん取り入れていくべきだと思っているんですけれども、このプレスリリースでいただいた資料を見ると、自然保護団体を対象としたセミナーや討論会を開催するというのがあったので、もうやることを前提にそういう表現になっているのかなと思っただんですけど、ことし一年で研究されていくということでした。</p>	<p>桑原委員 自然保護活動というところで最初の考察をしていかれるということだと思っただけなんですけれども、この寄附型のクラウドファンディングというのは利用価値が高いと思いますので、今後、どこでも、どんな事業でも使っていけると思っただけです。その一番最初、この自然保護に対してやるということですが、ほかの事業構築でも多分すごく参考にされると思いますので、その辺も考えて進めていただきたい。</p>

特に、今回上程されます第三次大分県環境基本計画では、県民総ぐるみというところがうたわれておりますので、この方法をしつかりといろんなところに活用できるような形で一年間研究していただきたいと思えます。

酒井理事兼審議監 クラウドファンディングは新しい手法だけに、もちろんいい面もございますけれども、中には、やはり先進地でも失敗している事例も数多く見受けられるように聞いております。したがって、そここのところの見きわめというか、ノウハウをしつかり持っていきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

森委員 私からは、四点お願いしております。

まず一点目、一三ページのおおいたジオパーク推進事業費二千万円についてでございます。

平成二十九年の再認定審査へ向け

た豊後大野、姫島両地域の現在の取り組みにおいて課題があれば、その対策について教えていただきたい。また、計画されておりますジオパークシンポジウムの内容についても、現在の状況がわかれば教えてください。

続いて、一四ページ、自然環境保全管理費についてであります。

これは八月十一日の山の日の関連で質問させていただくんですが、先ほど五八ページの水質保全対策の中でも、部長からつながる豊かな水キャンペーンの中で川と山と海の連携した取り組みということでお聞きしたんですけれども、ことしから新たに加わる山の日の啓発等についても、初年度であるのと考えまして、質問させていただきました。

ジオパーク活動とか生物多様性、またこの概要書の七三ページにもあります火山防災対策も含めて、いわゆる入山時の登山届等の啓発等も含めてなん

ですけれども、さまざまなことに関連して、この山の日についてもそういった啓発活動、情報発信等が必要ではないかと考えておりますので、その点について教えていただきたいと思えます。

続いて、三番目が三八ページ、青少年健全育成対策事業についてであります。

特にこの中で、青少年健全育成審議会というのがございますけれども、この定例会、さきの本会議で先議案件について条例が改正されました風適法施行条例で、ゲームセンターへの中学生以下の子供たちの立ち入りが午後六時までから、十時まで親同伴であればいいですよということに今回の条例改正でなっております。

ただ、この健全育成審議会の審議内容をホームページで見させていただいたんですけども、生活環境部、福祉、また教育、警察関係の事務局の方も対策本部というところで審議会に出てお

りますけれども、この件についての説明も中になかったように思います。現場のPTAとか、学校関係者の方、また保護司さんとか、その辺への今回の条例改正の周知というのは必要じゃないかと私は考えておりますし、そういった声を今回の条例改正で聞いておりますので、その点について教えてください。

四番目、消防力強化推進事業については、先ほど木田委員がご質問していただきましたので、内容については結構ですが、答弁にございました消防団員の証明書は消防団全員に配るのか、それと消防団応援の店については、ホテルとかいろいろあると思うんですけども、どのようなお店を想定されているか、教えてください。

酒井理事兼審議監 それではまず、私からジオパーク関係についてお答えいたします。

平成二十九年に再認定へ向けた課題

<p>と対策ということでございますが、姫島と豊後大野両地域では平成二十五年九月の認定後、全国でも初となる両地域の小学生によるジオ交流教育事業やジオガイドの養成、ジオサイト解説板の設置など、着実に進めてきております。</p>	<p>学んだ市職員をジオパーク担当課に配置しております。</p> <p>拠点施設につきましては、姫島では二十八年度に新しく施設が整備できるように、現在予算化をしていると聞いております。それから、豊後大野につきましては既存の歴史民俗資料館を充実したいということで検討作業を進めているところでございます。</p>	<p>それから、二十八年度に行う予定にしておりますシンポジウムの内容はどうかというご質問につきましては、二十八年度秋ごろにおおいたジオパークフェスタ（仮称）を開きたいと考えております。特に今回は若い世代の県民を対象にしたシンポジウムを開催したいと考えておりまして、児童生徒によるジオパーク学習の発表であるとか、ジオの石を使った絵の具による絵を描く体験であるとか、それからバーチャルジオツアー、シンポジウムのホールにジオサイトの写真などを多く使ったスライドを投影しまして、そのスライドの中でジオガイドが解説するという、非常に臨場感を持ったものをやりたいと考えております。</p>	<p>ございますが、ご存じのとおり、本年から新たに八月十一日が山の日という祝日になります。それに先立ちまして、昨年はプレイベントを本県の九重町におきまして開催したところでございます。一方、県の行政組織もこの四月一日からジオパーク、エコパーク、それに生物多様性の保全などの自然保護行政を一体的に進めるために、自然保護推進室という新しい組織をつくります。新年度はこの新しい組織で県内外の多くの人に親しまれている山々を有しております豊後大野市、九重町、竹田市等の自治体やその団体の意向も聞きながら、山開きの時であるとか、十月上旬のくじゅうの自然に感謝する日など、広い期間に、もちろん先ほどのお話にありました火山防災対策も含めまして、効果的な情報発信をやっていききたいと考えております。</p>
<p>一方、再認定審査におきましては、認定時に指摘された課題への対応状況とともに、認定以後、新しく始めた事業活動についても審査の対象となります。</p> <p>まず、認定時に指摘された課題なんですけれども、両地域に共通する課題としては、専門職員の配置、それから拠点施設の充実というようなことが挙げられております。</p> <p>まず、専門職員の配置につきましては、姫島村は平成二十六年四月から職員として地質分野の専門職員を雇用しております。豊後大野市では、同じく平成二十六年四月から大学で地質学を</p>	<p>次に、認定以降に始めた事業活動についてなんですけれども、姫島はフェリーを活用したジオクルーズ、海から見ていくというような活動を始めておりますし、豊後大野は、かなり地域が広がりますので、こういうジオサイトをめぐるバスツアーの実施など地域の特性を生かしたジオツアーの造成に努めているところでございます。</p> <p>県としましては、再認定審査に向けてまして両地域のこのような取り組みを引き続きしっかりと支援をしていきたいと考えております。</p>	<p>こういうシンポジウムを通して、再認定に向けた機運の醸成と広く県民に対するジオパークの認知度アップを図っていききたいと考えております。</p> <p>続きまして、山の日の関連事業でこ</p>	<p>徳野私学振興・青少年課長 ゲームセンターへの立ち入り時間変更の周知</p>

方法についてお答えいたします。

風適法関係の県の条例は二つございまして、施行条例は警察本部が所管しております。私も私学振興・青少年課が所管します青少年の健全な育成に関する条例と、この二つに分けて今回改正をしております。

委員ご指摘のゲームセンターの関係に関しましては、警察本部が所管しておりますが、我々も青少年を所管する部局としまして、青少年健全育成審議会は事前の会ですので、基本、そういった規制が厳しくなる場合にはかけますが、今回のようなケースであります。施行後、来年度以降ホームページで周知をしましたり、例えば、年度初めの会議等を通して市町村あるいは保護者、PTA等、集まる会議がございまして、そういった場を通じまして周知徹底を図っていきたくと考えております。

橋本消防保安室長 消防力強化推進

事業費の具体的な内容でございましてけれども、まず、カードにつきましては、平成二十七年四月現在、消防団員一万五千五百二十五人の方がいらっしゃいます。全員の方にカードをお配りしたいと考えております。

それから、具体的なサービス提供のお店ですけれども、飲食関係の店、あるいはクリーニング店、家電のお店等々、商店街ですとか、それから地域の企業であれば企業に直接お願いするというところで、なるべく範囲を広げてお願いできればと考えております。

森委員 まず、ジオパークの関係ですけれども、先ほど桑原委員さんからもございましたクラウドファンディングを活用した自然保護活動も含めて、トータルで自然環境保全ということが可能だと思っておりますので、その辺も検討いただきたいと思います。

先ほどゲームセンターへの立ち入りの件は、当然、今回の条例改正につ

ては警察本部の所管でありましたけれども、青少年保護という観点で、私学振興・青少年課の予算で健全育成関係資料の作成と広報もされるということになっていきたいと思いますので、そこら辺も活用して、現場ではそんな変わつたんだと、それはPTAもそういう話があるのは知らなかったわと役員の方もそうおっしゃっていましたし、緩和ではありますけど、変更でありますので、できるだけ関係者の皆さんが知らなかったとならないような形での広報をお願いしたいと思います。

尾島委員 六二ページの生活基盤施設耐震化等交付金事業費について、今回一億七千万円ほど計上されていきます。ことは一月二十三日から二十六日でしたか、何十年かぶりの大寒波があったということで、内陸部や県北を中心に生活への影響や被害が出たわけですが、特に気温が殊のほか下がったということから、大分県ではあ

りませんが、西日本を中心に水道施設の破裂とか露出部の破損が大きな課題になりました。

今回、そういった意味ではタイムリーな事業かなという印象を受けたんですが、まず一番に、ここで水道施設等ということ書かれておりますが、対象の施設はどういったものか、簡易水道、あるいは地域によっては共同井戸、給水施設と言われるようないろんな施設があると思われませんか、そういった施設がみんな対象になるのかどうか、お聞かせてください。

それから、二点目には、交付金ということになっていきますので、補助、交付率というのはどの程度なのか、そしてまた、二十八年事業で実施される市町村がどういったところがあるのか、わかればお願いしたいと思います。それから、耐震化ということになっておりますけど、老朽化も深刻な状況だと思っんですね。ですから、ある意

<p>味、事業を活用して県下の市町村が随分取り組まれるんではないかと思われ ますので、県下の市町村の対象施設の数、あるいは今後の工事費について、どのくらいの量があつて、どのくらいの交付金を交付しなければならぬのか、その交付金の予算の総額について考えている範囲内で答弁をお願いしたいと思います。</p>	<p>や水道施設の耐震化、老朽管の更新等の事業区分けや市町村の財政基盤、財政力指数等によって異なるんですが、三分の一、四分の一及び十分の四に分かれております。</p>	<p>設置整備を行うことが必要であります。現在、十六の上水道事業体のうち、五事業体、大分市、別府市、中津市、白杵市、津久見市で実施されておりますが、残りの十一事業体に対して今アセットマネジメントを早期に実施するように助言をしているところです。</p>	<p>なつていたと思うんですね。そういった構造上の取りかえについても、この事業の助成交付金の対象になるのかどうか一点です。</p>
<p>江藤環境保全課長 生活基盤施設耐震化等交付金事業費についてお答えをいたします。</p>	<p>二十八年度の交付金事業の実施予定市町村ですが、中津市、日田市、佐伯市、白杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、九重町の七市一町から要望のあつた九つの整備事業です。中津市が二カ所となっております。</p>	<p>今後、各市町村においてこのアセットマネジメントが実施されれば、水道施設の耐震化等の工事量や事業総額が明らかになつてくるものと思います。</p>	<p>それから、先ほど答弁の中でありましたように、最近、人口減少の中で非常に企業としての経営が厳しくなつたために、公共料金、水道料金を上げざるを得ないという事例がたくさん報告されているんですが、そういった中で、これからアセットマネジメントをつくり上げて、さらに長寿命化させようということになれば市町村もかなりの負担がかかってくるので、そういった意味では、今後、国の事業、あるいは県のこういった交付金事業を含めていろいろ頼ってくると思うので、さっき財源的には全然試算をされていないということなんですけど、おおむねでも結構ですから、将来の予想される工事量といえますか、そういったものがわかればお願いしたいと思います。</p>
<p>まず、一つ目の本事業の対象となる水道施設ですが、市町村が設置する上水道、県下十六施設ございます。それと簡易水道、百八十四施設ございます。それと給水人口が五十人以上の飲料水の供給施設、四十三施設、以上が対象となる施設でございます。</p>	<p>それと、三点目の県下市町村の対象施設の耐震化等の工事量と試算される今後の交付総額等についてですが、現時点では試算をしております。これは各水道事業者が抱える課題としては、耐震化のほかに老朽化施設の更新、人口減少に伴う料金収入の減少などがあります。このような課題に対応するためには、まず市町村がアセットマネジメント、いわゆる長期的な視野に立った計画的資産管理を行い、計画的な施</p>	<p>尾島委員 再質問といえますか、内容を聞いてみたいと思います。上水道は入っていないと思つたんですが、上水道が入っているということなんで、県下では膨大な路網、量になるんじゃないかと想定されます。この前も問題になつたのは、親管を含めて管路が非常に古くなつたと。現在は多分ダクタイル鑄鉄か何かかなんでしょうけど、以前は鉛管を使つたところもあつて、そういった鉛管の取りかえも課題</p>	<p>それと二点目、補助、いわゆる交付率と二十八年度の実施市町村です。まず交付率ですが、簡易水道の統合事業</p>

<p>江藤環境保全課長 まず、一点目の問題ですが、そもそも生活基盤施設耐震化等交付金についてですが、これは二十七年年度までは国から水道施設の整備における補助金として県を經由して各自自治体に交付をされておりました。これを国が補助メニューを整理、統合して、耐震性の低い老朽管、管路の布設がえなど、耐震化対策に特化するためにこの交付金事業を創設したものです。</p> <p>これによって、平成二十八年度からは都道府県の裁量が拡大して、市町村への配分を県の裁量によって配分することが可能となりました。それで、これまででは県を經由してただけのものを、今度、県である程度重点的に配備するとか、事業費が余ったときは足りないところに回すとか、そういう裁量権が出て若干柔軟になったというような特徴がございます。</p> <p>それと、二点目ですが、各水道事業</p>	<p>者、いろいろと経営が大変困難になっているんですが、本県も広域合併が進めばいいんですが、まだまだそこまでは行っておりません。本県の場合は市町村合併に伴う水道事業経営の統合をまだまだ進めているような状況でございます。金額については、今のところわかりません。申しわけありません。</p> <p>井上委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は、挙手を願います。</p> <p>麻生委員 二項目について伺います。まず一点、日本一のおんせん県おおいを標榜する本県ですが、概要の一五ページ、温泉資源適正利用推進事業費、温泉モニタリング委託料でありますとか、温泉対策事業費で温泉調査研究会等負担金七十九万七千円とあったようなおんせん県ならではの予算が計上されているわけでありまして、今議会におきましてもいろんな議論が</p>
<p>行われております。大分にはすばらしい温泉がたくさんあると、泉質も七種類と豊富であるとか、効用についてもどうだといった議論がなされているわけでありますが、当然、医療にかかわるエビデンスとか、いろんな部分があるんでしょうけれども、今議会においていろんな形での一般質問で、もっと温泉資源を利用したらどうかという提案がなされたわけでありまして、そうしたものを具体的にどの予算で、どの費目で行おうとされているのか、現状の予算の中に含まれているのかどうか、含まれていないのであれば、あるいは生活環境部以外で含まれていることを把握しているならば、それでも結構ですし、それでもないのであれば、ここでの議論は一体何だったのかということになりかねませんので、生活環境部として日本一のおんせん県おおいの温泉を所管する部局としてどのように認識しているのか、まず伺います。</p>	<p>それから、概要の三二ページにDVのない社会づくり推進事業費が計上されています。最近こういう取り組みをしっかりとやっていただいておりますし、さらには警察でありますとか、福祉保健部、関係部局と連携し、実にいい形で取り組みをしていただいていることは評価を申し上げたいと思うんですが、最近、しつくとDVの見分け方というのがわかりづらいた。例えば、ショッピングセンターで昔でしたら、だだをこねているお子さんがいらっしやっても、周りみんなでそういった聞き分けの仕方とか、誰かそばにいらっしゃる方がとりなして、結果、丸くおさまって何事もなかったようにお子さんは母親と、あるいは家族と一緒に帰っていかれるということがあったわけでありまして。最近では、当事者を確認する意味では防犯カメラがあったりして、直ちに当事者確認されて、警察と連携して福祉、関係部局との連携で対</p>

<p>処できるということは利点はあるんではありますけれども、なかなか聞き分けるといような、DVなのか、しつげなのか、この境界線とか、あるいは大人社会がその部分をしっかりと認識しておく必要があると思うんですが、誰もそういったことを教えてくれる人がいなくなっている社会になってしまっているといったような危惧もあろうかと思えます。</p>	<p>いうところでございます。それで、新たな事業としては、そのバランスをとるために環境保全費の温泉資源適正利用推進事業に二千万円の予算をとっております。こういうモニタリング等をやりまして、しっかりと監視をする事業でございます。こういうものを活用しまして、しっかりと温泉対策をやっていきたいと考えております。</p>	<p>ます。例えば、中学生、高校生、大学生を対象にしましたデート中のDV、デートDV予防のための啓発事業なども実施しながら、若いうちからどういったものがDVなのかというのをまず習得していただいて、そういう大人にならないような気持ちを持っていただくような啓発事業も実施しております。</p>	<p>一番上の「新」と書いたものでございます。この事業につきましては、先ほど酒井理事が申し上げましたように、活用と保護というような観点でモニタリングを強化するというところで、生活環境部は規制、それから活用ということで、今現場で一番課題になっているのが、やはり既存の温泉資源を活用されている方が地熱開発等によって自ところに影響があるんじゃないかということで大変ご心配をされております。その辺のご心配を、実際の調査、モニタリングによって影響がないというようなことで、さらに再生可能エネルギー日本一の大分県でございますので、地熱開発を進められるところは、周辺に影響がないところは進めていただくと。守るべきところはしっかりと守るということ。</p>
<p>そういう意味で、しつげとDVの見分け方という部分、ここについての取り組み、もし何かお考えがあればお問い合わせいたします。</p>	<p>塩田県民生活・男女共同参画課長 DVとしつげの見分け方についてご質問いただきました。基本的にしつげといえますと親子関係、DVとなりますと対等な大人同士の関係ということになりますので、それぞれのアプローチの仕方は異なってくるものと考えております。</p>	<p>それから、DVとしつげの見分けについては、未就学児童、いろんな健診の機会とか、いろんな機会を捉えて周知徹底、啓発活動をやっていたかどうかとを求めておきたいと思えます。</p>	<p>また、教育委員会等々、関係部局ともそういったことについては周知徹底をお願いしておきたいと思えます。</p>
<p>現在、温泉に関しましては、三月末までに基本構想ができております。これに基づいて新年度から事業を進めるということになろうかと思えます。そのときに大事なものは、やはり活用と保護のバランスをいかにとっていかかと</p>	<p>酒井理事兼審議監 温泉に関するご質問でございます。</p>	<p>諏訪生活環境部長 温泉の件についてお答えをいたします。</p>	<p>概要書でいいますと、一五ページの</p>

つと効用も含めてPRをすべきじゃないかということで、確かにそのとおりだと思います。この三月中に十年ぶりに温泉に関する今後の基本計画を策定いたします。その中で、もちろん今

言いました活用と規制という部分もありますが、さらに売り込んでいくと、大分の温泉にはこんな効用があるんだ

というPRが確かに今まであんまりなされていなかったというところがあります。そこは生活環境部だけではできませんので、企画振興部とか、いろ

んな関係部局と連携をとりまして、さらにその辺をどうやってPRしていくかというのが、先ほど申し上げましたその計画に基づいて今後進めるとい

ことでありますので、いろいろ知恵を出しながら、大分県の温泉、また県内でもいろんな温泉がございますので、それぞれの温泉のよさ、あるいは温泉

は泉質だけじゃありません。周りの自然と一体となつての売り込みも必要で

ありますので、しっかりとやっていきたいと考えております。

吉岡委員 三点ほど教えていただきたいと思ひます。

まず、三七ページの上から二段目、青少年を守るネット対策事業費の中

の青少年のネット利用実態調査委託料というのが今回上げられておりますが、

この実態調査の内容は、各学校、小中高、保護者となつておりますが、具体的にどのように、調査の仕方を教えていただきたいと思ひます。

それから、二点目は七二ページの自防活動促進事業費の中の右側にありますジュニア防災リーダーの認定ですが、ここは今まで毎年されているの

かなと思ひますけど、対象者と、どれくらい毎年認定されて、どういう活動をされているのか、それぞれ教えていただきたいと思ひます。

三点目は、七四ページの一番下でございます。防災行動力育成事業費の中

の右側、地震体験車の運用に要する経費、これは防災学習センターの位置づけとしては、これだけが実施されているのかなと思ひます。この地震体験車

は各自自主防災会がいろいろ防災訓練するときに、結構重なることが多いと思

うんですけど、どれくらい重複する機会が多いのか、そういうところに対して

次のときにとされているのか、今一台で足りているのか、不足していないのか、そこら辺についてお伺ひしたいと思ひます。

徳野私学振興・青少年課長 青少年のネット利用実態調査についてお答えいたします。

予算で今予定しておりますのは、小中高生約四千人の保護者を、学校でいうと五十校ぐらゐを通じて実態調査をしようと考えております。項目とし

ましては、例えばスマホであったり、ゲームでも今ネットに接続できますので、利用機器であったり、あるいはど

ういった今トラブルが起こっているのか、それから実際に携帯を買ったとき

にフィルタリングをかけているかどうか、こういったことをより精密に

現在も保護者を通じて若干やっている部分はあるんですけど、やはり今、ネ

ット環境が非常に複雑になつておりますので、きちんと専門的に来年度はやろうということ今考えております。

法華津防災対策室長 それでは、私から二点お答えをさせていただきます。まず、ジュニア防災リーダーについてでありますけれども、この事業につきましては、幼い時期から防災意識を身につけていただくことを目的といたしまして、今年度から事業化をしたところであります。

このジュニア防災リーダーの認定につきましては、平成二十六年度に佐伯市で取り組まれた事例を参考といたし

まして、一点目として防災キャンプ等への参加、二点目としまして、地域で

<p>行われる防災訓練活動への参加、三 点目としては、これらの活動を通じて家 庭での話し合い等に取り組んで防災意 識を高めていただくと、この三点を満 たした小中学生を対象にジュニア防災 リーダーとして認定をすることとして おります。二十七年度につきましては、 防災キャンプをした学校はあったんで すけれども、その防災キャンプに参加 した小学生が地域の防災訓練には参加 をしていなかったということで、結果 として二十七年度については認定の事 例はございませんでした。</p>	<p>高速代の経費でございます。利用実績 といたしましては、二十七年度につき ましては二月末現在で百六十七回、一 万二千九百十六人の方に利用してい だいでいるところですよ。</p> <p>このユレルンダーにつきましては、 年度当初に県内市町村にいつの時期に ユレルンダーを割り当てるかというの を市町村の要望を聞きまして、年度計 画で年二回は回れるようにそれぞれの 市町村が利用できるような計画を立て ておりまして、週末はそれぞれの地域 のイベントで、そして通常日につきま しては学校で利用されるようにという ことを想定しております。したがいま して、市町村でそれぞれの自主防災会 等の訓練の要望を聞きまして、今、利 用の調整を行っており、特段、今の時 点でそれぞれの自主防災会の予定が重 なったということにつきましては、市 町村から今のところは聞いておりませ ん。</p>	<p>吉岡委員 ちよっと要望だけ。青少 年を守るネット対策事業費、今回実態 調査をされるということでありました ので、今、本当に子供たちのネットを 利用した環境というのは厳しいものが あると思います。前回質問したときも 基本は家庭でルールをつくることだと。 それは十分当たり前のことなんですけ ど、これがなかなかできにくいとい う環境がありますので、今回の実態調査 をされて、課題等を含めまして、今後 私としてはできればルール化をしてい ただきたいと、条例でもいいし。とに かく子供たちがすくすく成長できて、 このネットが役に立つという位置づけ であればいいなと思っておりますので、 取り組みをよろしく願っています。</p> <p>それから、ジュニア防災リーダーで すが、これは多分まだ周知が未徹底だ ったのかなと。せっかくのいい機会だ と思いますので、これからも高齢社会 になります。若い人たちが本当に防災</p>	<p>に興味を示してやっていかないと大変 になってくると思っていますので、ジュニ ア防災リーダー認証に向けて頑張っ ていただきたいと思います。</p> <p>それから、三点目の地震体験車です が、今はまだ不足はしていないとい うことであります。ただ、私たちは施 設としてはこれだけなので、もつとも っとたくさん利用できる機会を、先ほ ど百六十七回とおっしゃられましたの で、もつとさらに使っていただけたら いいのかなと思っておりますので、要 望でございます。</p> <p>徳野私学振興・青少年課長 ネット 利用にしましては、委員ご案内のよ うに、今非常に厳しい状況で、保護者 と子供たちの意識もかけ離れています ので、先ほど小中高、保護者四千名と 言いましたけど、小中高高校生で五千名、 また保護者五千名の一万名にアンケ ーとして、より実態を探ろうと思っ ております。</p>
<p>したがいまして、今後は市町村や教 育委員会を通じまして、この要件に合 致する取り組み事例の情報を双方で共 有しながら、さらに制度の周知徹底を 図ってまいりたいと考えております。</p> <p>二点目の地震体験車ユレルンダーで ありますけれども、最初の地震体験車 の運用に関する経費、これはユレルン ダーの燃料代でありますとか、保険料、</p>			

<p>守永委員 二点ほどあるんですが、まず一つ目が、予算概要の一〇ページ、高齢者交通安全対策推進事業費です。これが高齢者の交通安全対策とあわせて、高齢運転者の免許の自主返納を推進するとあります。認知症が疑われる高齢者の運転が問題となっているような報道もあつたりしたんですが、高齢運転者がどれだけのリスクを抱えているのか、そういった中で運転するののかという部分を十分に認識してもらおうということが重要だろうと思っております。そういった注意を促すとともに、また免許を返納できる環境整備も重要だと考えるんですが、この環境整備を考えていくとなると、生活環境部単独で検討していく課題ではなかなかないんじゃないかなと。他部局と連携する必要がありますがあるんじゃないかと思いますが、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。</p>			
<p>あともう一点が、予算概要の二二ページにおおいたうつくし感謝祭とあるんですが、この内容を具体的に教えていただきたいと思ひます。</p>	<p>酒井理事兼審議監 では、私から免許の自主返納制度についてお答えいたします。</p> <p>認知症対策につきましては、基本的には県警が対応しております。今、県警が七十五歳以上の高齢者に対しては運転免許の更新時に認知機能の検査を強化しております、今後とも、さらには医師会と連携をして認知症対策を進めると聞いております。</p> <p>それから、県では運転技術の衰えや不安、家族などの勧めによりまして、高齢者の運転者が運転免許を返納しやすい環境整備というのを、私ども生活環境部が平成二十一年度から進めてきております。この制度は現在、協賛事業所を募っております、商品の無料搬送であるとか料金の割引などの特典を付与することで免許を返納しやすく</p>	<p>ージにおおいたうつくし感謝祭とあるんですが、この内容を具体的に教えていただきたいと思ひます。</p> <p>酒井理事兼審議監 では、私から免許の自主返納制度についてお答えいたします。</p> <p>認知症対策につきましては、基本的には県警が対応しております。今、県警が七十五歳以上の高齢者に対しては運転免許の更新時に認知機能の検査を強化しております、今後とも、さらには医師会と連携をして認知症対策を進めると聞いております。</p> <p>それから、県では運転技術の衰えや不安、家族などの勧めによりまして、高齢者の運転者が運転免許を返納しやすい環境整備というのを、私ども生活環境部が平成二十一年度から進めてきております。この制度は現在、協賛事業所を募っております、商品の無料搬送であるとか料金の割引などの特典を付与することで免許を返納しやすく</p>	<p>するという制度でございまして、この二十六年度、二十七年度の二年間で緊急雇用創出事業を活用して加盟店を拡大してまいりました。二年間で四百七店舗確保しまして、現在加盟店が六百店舗ほどございます。これに伴いまして、返納者も少しずつ増加傾向にありまして、平成二十六年度で千八百十二人、二十七年で二千三百五十五人というようなことで、前年比五百四十人ふえてきております。</p> <p>今後も、この自主返納制度を利用しまして、買い物や通院といった地域で代替交通の制度も重要になってきておりますので、委員ご指摘のように、交通政策を担当する企画振興部あたりとも連携、もちろん県警との連携も非常に大事でございまして、こういうような形で、さらなる高齢者の交通事故減少に向けて全庁的な取り組みをやつていきたいと考えております。</p>
<p>望月地球環境対策課長 おおいたう</p>	<p>十二月は地球温暖化防止月間でございます。この機運醸成というのを目的にいたしました。県民の環境意識の醸成を図るため、十一月の下旬に大分市内で開催をさせていただければと考えております。また、多くの県民の方に参加をしていただくために、一つは</p>	<p>つくし感謝祭についてお答えいたします。</p> <p>平成二十三年度からごみゼロ推進隊の活動PRの場としまして、エコライフフェアというのを開催してきております。その中で、二つの反省点がございまして、まず一点は、参加団体を推進隊に固定していることで、参加している団体が固定化されてきた。もう一点、参加団体が少なく、来場者の方の数を確保するのがなかなか難しい。この反省に基づきまして、内容を一新し、今回新たにおおいたうつくし感謝祭として開催させていただきたいと考えております。</p>	<p>十二月は地球温暖化防止月間でございます。この機運醸成というのを目的にいたしました。県民の環境意識の醸成を図るため、十一月の下旬に大分市内で開催をさせていただければと考えております。また、多くの県民の方に参加をしていただくために、一つは</p>

<p>推進隊に限定しておりました参加団体を全ての環境団体、それから環境関連の企業まで広げたいと思います。</p> <p>もう一点、推進隊、環境保全団体、それから企業さん、それからNPO、市町村等で構成する実行委員会を形成いたしましたして、実行委員会形式で行いたいと思っております。これによりまして、NPOや企業等の発想を取り入れまして、三つの効果というのを期待しております。まず一つは、イベントの内容の充実でございます。二つ目が来場者の方の増加、最後に、こういう環境関係団体等のネットワークを構築できたかと考えております。</p> <p>内容でございますが、主なものとして、県民が環境について考える体験型のブース、それからリユースのマーケットやエコフードコートを考えております。</p> <p>守永委員 まず、高齢者の交通安全については、ぜひ積極的な取り組みと</p>	<p>関係各部署との連携によって安心して暮らせるような環境をつくるのがまず大事だろうと思っておりますので、取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。</p> <p>あと、おおいたうつくし作戦の関係でいいますと、「ごみゼロ」から「おおいたうつくし」という言葉に新たに置きかわった形になっているんですけども、なかなかぴんとこない部分も県民の皆さんから見たらあるんじゃないか、名前がなかなかわかりづらい、意味がわかりづらいということがあるかと思っておりますけれども、ぜひごみゼロからおおいたうつくしに変えたということ自体が、ただ単にごみを拾うというのではなくて自然環境を自主的に、積極的に守っていくんだ、さらにその美しさ、景観を磨いていくんだという意識づけにつながるような取り組み、運動が必要じゃないかなと感じておりますので、この名前が変わったこと</p>	<p>を契機に、県民の皆さんになぜ名前を変えたのか、どういうことに積極的になっているのかということのPRできればと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>小嶋委員 私は事前に通告しておりませんが、七二ページにあります大規模災害対策連携強化事業と関連して、自主防災活動促進事業にまたがる質問になろうかと思いますが、お願いしたいと思っております。</p> <p>今回、特別枠で新しい事業ができております。これは非常にいいことじゃないかなと思っております。特に関係する事業団体等の連携ワーキング会議や共同訓練などを実施してというのは、新しい取り組みとして非常に有効ではないかなと思えます。ぜひこれらについては体系的なものとして、全体の防災訓練などと構成できるといいのではないかなと思っております。</p> <p>それに関連して自主防災活動促進事</p>	<p>業で、ちょっと観点は違いますけど、自主防災組織活性化支援センターも委託して三年ぐらいになると思いますが、活動実績などについては、ここでお答えいただければお答えいただきたいと思いますし、お答えいただければ、資料の提出などをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、二点目は全国自主防災組織リーダー研修会派遣。これは予算としては二十四万円ぐらいしかついておりませんが、どの程度、どういう人を対象に送り出すのかということについてお聞かせをいただきたいと思えます。</p> <p>それから、これは質問というより、考え方をお尋ねできればと思えますが、先ほど質問した自主防災組織活性化支援センター、なぜ活動実績を伺ったかといいますと、私は一般質問でもお尋ねしたことがあります、大分県の中では海岸沿いに十二市ありますし、北部、山間部も何市ありますから、そ</p>
---	--	--	---

それぞれの市町村によって災害状況も全然違うと思います。ですから、活性化支援センターについては、私はでき得るならば六振興局単位にそれぞれの特徴、それぞれの状況に合った支援センターを構成すべきではないかと思っております。

ですから、これは将来の問題、課題として上げていただければいいわけですけれども、そういう考え方があるかどうかということ、体系的な訓練制度、研修制度、防災士だけをやるのではなく、防災士よりもさらに上級の防災士を育成するとか、これはかねて申し上げてまいりましたが、そういう考え方がないか伺いたいと思います。

法華津防災対策室長 まず、自主防災活動活性化支援センターの事業内容についてでありますけれども、支援センターでは防災士の養成研修、これは実施主体は県でありますけれども、会場の手配でありますとか、講師の手配、

それから日本防災士機構への防災士の試験の申請でありますとか、試験合格後の防災士の認証の申請等を行っております。さらには、それぞれ市町村ごとで行っておりますスキルアップ研修の取りまとめ等もしております、実際には活性化支援センターそのものが事業というよりは、研修のお手伝いというか、そういったものを行っていただいております。

それと、二点目の全国自主防災組織リーダー研修会への派遣につきまして、大分県の割り当てが年間二名程度というところで、各市町村に照会をいたしまして、東京のほうで研修があるんですけれども、派遣をしていただいて、全国状況を知っていただいて、それぞれの地域に還元していただくというところで派遣をしているところであります。それと、それぞれの地域によって災害の種別も違うということでありまして、今、県内市町村で防災士を対象に

スキルアップ研修をしておりますけれども、スキルアップ研修につきまして、市町村から、それぞれの地域の事情にに応じてこういった研修をしてほしいという要望がございまして、その要望に基づいて実施をしておりますので、ある程度地域の実態に合った研修がなされているのではないかと思っております。

それと、防災士の体系立てての研修でありますけれども、今現在、県と市町村で養成をした防災士が約四千五百名ということでございまして、これまでは養成が主体でありましたけれども、今後は養成から育成へということで、スキルアップ研修に重点を置いて、まずは底辺の底上げを図ってまいりたいと考えております。

小嶋委員 後半の養成から育成へという考え方は、私は大変いいと思います。そういうことを狙っていく場合に、やっぱり県が体系的なものを本当に大

学の先生方とも連携しながら、そういうものを構成していくということは、将来的にはぜひ考えていただきたいと思っております。

それから、もう一点、防災活動の支援センターについては、今、防災士の育成について協力してもらっているということなんですけれども、地域に防災士が育っていったら、そして自治会で防災演習するときなんかは派遣要請を僕らはするわけですけれども、それに応えられるような、地域の事情が十分わかって防災の訓練の支援要請をしたときにそれに応えられるような体系、体制をつくるべきではないかと、このように思うわけです。そういうことを申し上げましたので、今後また少し調べて一般質問等でも議論させていただきたいと思っております。

井上委員長 ほかに質疑もないようでありまして、これをもって生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

す。

暫時、休憩します。

午前十一時五十三分 休憩



午後一時 再開

油布副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、商工労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

商工労働部関係

油布副委員長 それでは、商工労働部関係予算について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係について、ご説明いたします。

資料としてお配りしております平成二十八年商工労働部・労働委員会予

算概要の三ページをお開きください。

まず、商工労働部予算の全体像について、ご説明いたします。

二十八年度の予算額についてですが、

上の表の中ほど、商工労働部①をあらわしてください。

表の左から三列目の予算額(A)にありますとおり、上段の人件費は二十一億八千八百十三万一千円、中段の事業費は四百五十一億三千五百六十六万七千円、一番下の計ですが、四百七十三億二千三百七十九万八千円となっております。

これを右から三列目の二十七年七月現計予算額(B)の計、四百九十九億七千二百二十万と比較いたしますと、その右にありますように、二十五億八千三百三十二万二千円の減でございます。

この主な要因は二つありまして、一つは、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金の減でございます。これは、貸付残高の減少に伴う預託額の減少に

よるものがございます。

二つ目は、国の緊急雇用対策関係事業が二十七年度末で終了することに伴うものでございます。

次に、下の表をあらってください。

県の一般会計予算額に占める商工労働部予算額の構成比でございます。上段の二十八年当初予算額で見ますと、左から三列目の計欄にありますように七・八%となっております。

それでは、商工労働部の主な事業について説明させていただきます。

まず、全体の概要につきまして説明いたします。同じ資料の二ページに戻りください。

予算のポイントでございます。県では、安心・活力・発展プランの着実な実行を図るため、毎年度、予算編成等の基本方針を定める県政推進指

針を策定しており、商工労働部では主に活力の分野で事業を構築しています。国内景気は緩やかな回復基調にある

ものの、地方においては急激な人口減少が進行しており、労働力人口の減少

や消費市場の縮小が社会サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されます。

こうした状況下において、商工労働部では地方創生を実現するため、魅力ある仕事を創出し、経済の活力を維持向上させるとともに、人材を呼び込み、そうした人材が地域経済をさらに活性化させる好循環を生み出す施策を展開してまいります。

これまでの産業集積の推進や次代を担う産業の育成、中小企業の活力強化等に加え、来年度は新たに、企業の本社機能の誘致やクリエイティブ産業の創出、航空機産業への参入支援等に取

り組みます。また、中小企業の人材確保のため、大学生などへ向けた企業情報、地域情報

の発信や奨学金の返還支援制度の創設に取り組むとともに、高齢者雇用の

促進等にも取り組んでまいります。

それでは、個別事業について説明させていただきます。本日は、おおいた地方創生推進枠事業を初め、来年度の新たな取り組みをご説明いたします。

まず最初に、一四ページをお開き願います。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金三百五十九億二千三百三十八万九千円でございます。

県内景気は、持ち直しの動きに足踏み感が見られるものの、先行きは引き続き緩やかに回復していくことが期待されています。一方で、海外経済の動向などによつては下振れする不安要素もあり、中小企業の資金繰り支援には引き続き万全を期す必要があると考えています。

このため、事業拡大はもとより経営改善等に必要な資金を十分に供給できるように、二十八年度の県制度資金の新規融資枠については、事業概要欄の表

の一番下、計の右側にありますとおり、二十七年度と同額の七百億円を確保することとしております。

また、来年度は特に、急増する訪日外国人観光客やおんせん県おおいたのPR効果等による交流人口の増加に対応するため、旅館、ホテルや飲食業などの観光関連事業者が行う施設整備など、顧客満足度を高める取り組みを支援するおんせん県魅力アップサポート資金を創設することとしております。

続きまして、一六ページをお願いいたします。事業名欄の中段、クリエイティブ産業創出事業費一千二百六万一千円でございます。

激しい企業間競争の中で中小企業が成長するためには、デザイナーなどクリエイターの感性やIT技術と企業の商品開発意欲などとの融合を図りながら、より付加価値の高い商品やサービスをづくり出すことが重要となつてい

ます。

そこで、企業とクリエイターとの連携を生み出す場づくり等を行い、付加価値の高い商品やサービスの創出につなげ、中小企業の競争力強化を支援してまいります。

事業概要欄の一つ目の丸印、クリエイティブ・プラットフォーム構築事業委託料は、ノウハウやネットワークを持つ民間に委託して、企業とクリエイター等との交流イベントやネットワークサイトの構築等を行うものです。

その下のクリエイティブ産業創出研究会は、企業やクリエイター等をメンバーとする研究会において、企業におけるクリエイターの活用方法や、平成二十八年度以降の事業展開等について検討を行うものです。

続きまして、二五ページをお開きください。

事業名欄下のものづくり企業技術チャレンジ支援事業費一千五十二万八千

円でございます。

アジア新興国の成長に伴い、海外生産移転が進み、国内の中小製造業者には高い技術力の取得やコストダウン、新規取引の開拓などの新たな取り組みが必要となっております。

航空機、鉄道、ロボット等、今後の成長が見込まれる分野の中でも特に航空機分野については、アジア市場の拡大、LCCやリージョナルジェットの浸透、機体の更新などにより、市場規模が今後二十一年間で約二倍になると見込まれています。

一方、市場規模の拡大に伴う大手航空機メーカーの協力企業や、小型旅客機の増加に伴う整備や修繕に対応できる企業が不足しており、航空機業界からは新たに参入する企業が求められています。

そこで、本事業では航空機産業への参入を目指す県内企業の取り組みについて、支援体制の構築や参入に必要なと

<p>なる資格の取得、受注へのマッチングなどを支援します。これらにより、企業の長期的な経営の安定、技術力の向上、他産業での取引拡大を促進していきたいと考えています。</p>	<p>ク機器等の稼働状況やアクセス記録を収集して分析する装置や、ファイルを暗号化するソフトウェアを導入するものです。</p>	<p>常の生産・販売活動等から様々なデータが蓄積できるようになりました。</p>	<p>ータ分析手法の基礎知識を習得する研修を実施しました。</p>
<p>次に、四二ページをお開きください。事業名欄中段の情報セキュリティ対策高度化事業費六千七百五十二万六千円でございます。</p>	<p>また、近年多発している、特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種である標的型攻撃に対応するため、職員が業務で利用するパソコンにおいて、安全なインターネット利用環境を確保する装置を導入し、個人情報等の流出防止を図ります。</p>	<p>全国的には、これらのいわゆるビッグデータを解析して、顧客の行動分析や品質管理等を行い、自社の経営課題の解決や新サービスの創出等に取り組む先進的な企業もあります。しかしながら、県内の企業はデータ分析に関する知識や、データ活用により新たな価値を創出する経験の不足等によって、企業の成長戦略としてのデータ利活用がおくれている状況です。</p>	<p>来年度は新たに、個別の中小企業のイノベーション創出等を促進する実践段階として、グループワークにおいて自社データ分析の高度な演習を行うレベルアップ研究や、IT経営計画書の作成演習を行うイノベーション研究を実施します。</p>
<p>日本年金機構等における個人情報流出事件やマイナンバー制度の施行を背景に、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策が求められています。</p>	<p>二つ目の丸印、専門機関支援委託料は、セキュリティ事案が万が一発生した場合に、影響範囲の特定や高度な専門技術を要する分析を、セキュリティ専門機関に委託するものです。</p>	<p>この事業は自社に蓄積されたデータをICTを活用して分析し、その結果をもとに新サービスの創出や経営課題の解決に取り組む企業グループを数多く形成し、イノベーションの創出や生産性向上を図る企業を支援するものです。</p>	<p>次に、六〇ページをお開きください。事業名欄の一番下、企業立地促進事業費六億八千三百九十五万七千円でございます。</p>
<p>本事業は、国が示したガイドラインに沿って、セキュリティ装置の導入等を行い、県庁内の情報システムやネットワークのセキュリティレベルを高度化するものです。</p>	<p>次に、四五ページをお願いします。事業名欄下のICT・データ利活用推進事業費九百九十二万四千円でございます。</p>	<p>本年度は、県内中小企業百二十一社、百五十三名の経営者や幹部社員等を対象に、十一のグループを形成して、デ</p>	<p>この事業は、地域間競争が激化する企業誘致をより一層推進し、地域経済の活性化を図るため、誘致企業に対して投資額と雇用人数に応じ補助を行うものです。</p>
<p>一つ目の丸印、電子計算機等賃借料は、不正アクセスの早期発見や被害の最小化のために、県庁内のネットワー</p>	<p>ICT技術の進展やインターネットの普及により、中小企業においても日</p>	<p>人口減少社会においては、大卒者やUIJターナー者の県内就職を促進し、人口の流出を抑制するとともに流入を図ることが重要です。</p>	

そのためには、大卒者やUIJターンの雇用の受け皿として、若い世代が安心して働くことができる仕事や、女性が柔軟な働き方ができる仕事を創出していくことが必要です。

そこで、仕事とともに人を呼び込む施策として、国が進める本社機能の地方移転を企業に積極的に働きかけるため、本社機能の移転にインセンティブとなる助成制度を創設し、研究開発部門や企画・管理部門等の誘致に取り組みます。

これにより、多種多様な雇用の場の創出及び労働力人口の確保に努め、地方創生の実現を図ってまいります。

次に、七六ページをお願いします。事業名欄上から二番目の障がい者雇用総合推進事業費一千四百二十六万三千円でございます。

平成二十七年の本県の障がい者雇用率は二・四三％で、平成二十六年に引き続き全国二位でありますが、法定雇

用率達成企業の割合は全国一位の五八・七％と、依然として約四割の企業が法定雇用率を達成しておりません。そのため、障がい者の短期雇い入れ体験を実施して企業側の受け入れ体制の整備を支援するなど、一般就労を希望する障がい者と企業のマッチングを進めてまいります。

また、近年増加傾向にある精神障がい者等の雇用を推進するため、障害者就業・生活支援センターに精神保健福祉士二名を配置し、精神障がい者等の個々の特性を踏まえて訓練先企業を開拓することとしています。加えて高等技術専門校のコーディネーターと連携して訓練内容についての助言を行う等、訓練期間中から就職・職場定着まで、切れ目のない支援を行います。

このように、障がい者ご本人と企業の双方に対する支援を充実し、障がいを持つ方々が、能力に応じ生き生きと活躍できる社会をつくってまいります。

次に、同じページの事業名欄の一番下、おおいた学生県内就職応援事業費七百八十九万八千円でございます。

この事業は県内企業の人材確保を支援するため、大学生等の県内就職を促進する二つの制度を創設するものです。

まず、県経済をリードするものづくり産業を支える中小製造業において、研究開発や製造技術を担う技術者を確保するため、奨学金返還助成制度を創設します。

平成三十年度の新規学卒就職者を対象に募集を開始し、就職直後の経済的に厳しい時期を支援することで、その後の職場定着も後押ししたいと考えています。

二つ目は、県内就職に目を向けてもらうため、県外大学等へ進学した県出身の学生や保護者に継続的な情報提供を行う、おおいた学生登録制度の創設です。

スマートフォンで気軽に利用できる

ウエブマガジン等を活用し、若者を引きつける旬で元気な大分の話題を伝え、就職活動の時期には県内企業等の採用情報や就活に役立つ情報を提供していきます。

これらの新たな制度や就活イベント等の各種事業を関連づけて効果的に実施し、若者の企業理解を深め、満足度の高い就職の実現を図ることで、県内企業が求める人材の確保と、企業の今後の発展を支える若者の活躍を支援してまいります。

次に、七七ページをお願いします。事業名欄上から二番目のシニア雇用推進事業費一千五万八千円でございます。

人口減少が見込まれる中、総人口に占める高齢者の割合は増加し、元気な高齢者は八割と多く、就業意欲は高い状態にあります。

社会の活力を維持・発展していくためには、事業の効率化や若年者、女性

<p>の労働力確保はもちろんのこと、年齢にかかわらず元気で働く意欲のある高齢者の活躍が必要と考えます。</p> <p>そこで、雇用環境が厳しい中高年齢者に対して、就業相談、職業紹介等により再就職を支援する大分県中高年齢者就業支援センターに、企業の高齢者雇用の意識啓発や、高齢者向け求人の開拓等を行うシニア雇用推進オフィスを新たに設け、企業に対する働きかけを拡充できるよう機能強化を図ります。</p> <p>これにより、高齢者が自分の魅力を生かし活躍できる社会、そして、企業の生産性を落とさずに活力ある社会の実現を目指します。</p> <p>以上で、商工労働部の主な事業の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>油布副委員長 以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部</p>	<p>の皆さんに申し上げます。</p> <p>答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が六名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。</p> <p>それでは、順次指名してまいります。</p> <p>原田委員 私は七六ページの、おおいた学生県内就職応援事業七百八十九万八千円で、とりわけ奨学金返還助成制度に関する経費についてお聞きしたいと思えます。</p> <p>まずもって、奨学金問題に取り組んでいく姿勢というものを県民クラブとしてもとても評価しています。来年度予算で県内の自治体の中にも、こういった予算を組まれているところもあるようですから、ぜひ注視して行きたいと思えますが、具体的に今、部長の説明から平成三十年度の対象者からという話でしたけど、具体的にどのような</p>	<p>制度設計を考えているのかというのをぜひお聞かせ願いたいと思えます。</p> <p>前にもご紹介しましたが、鳥取県では県と民間の団体で二億円ぐらいの基金をつくってやるということを皆さん方にお知らせしましたけど、皆さん方はどういふふうを考えているか、ご説明をお願いします。</p> <p>波多野雇用・人材育成課長 奨学金の返還助成制度に要する経費についてお答えいたします。</p> <p>まず、制度設計でございます。</p> <p>制度設計に当たっては、ものづくり県である本県を支える中小製造業を支援し、産業の競争力強化を図ることが必要であると考えております。そこで、支援対象者は四年制大学、大学院及び高等専門学校の新規卒業者のうち県内中小製造業に研究開発、製造技術を担う職についた方として考えております。要件を満たした方については、定員を設けず全て支援を行うこととし、一人</p>	<p>当たりの助成総額については百二十万四千円を上限に、対象者に直接支払うこととしております。</p> <p>支援の期間は就職した年度から六年間とし、毎年度の返還実績の全額を支援する就職直後の金銭的に苦しい時期にしっかりと助成をしたいというふうに思っております。政策効果を高めるため十分な周知期間を設けた上で、平成三十年度に就職者から支援を開始する予定です。</p> <p>なお、本制度の実施に当たっては、広く産業界から寄附を募りながら運用してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>原田委員 民間からも寄附を集めるということですね、わかりました。それはそれでぜひ進めていただきたいなという思いのほか、ただ、今回ものづくり技術者に限っていますけど、そうでない方々、いわゆる文系の方々も含めて、そういった県内に就職する方の助</p>
--	---	---	---

成制度というのはやっぱり必要ではないかなと思うんですけど、その考えについてはいかががでしょうか。

波多野雇用・人材育成課長 文系というご質問ですが、やはり大分県は最初に言いましたものづくり県でございますので、中小製造業において将来にわたって技術力を高め、さらなる発展を目指すためには、中核人材となる研究開発者、製造技術者を確保することが非常に必要であるというふうな考え方があります。

そのため、本事業は県内中小製造業にとつて採用が難しい理系の技術者につく若者確保のほうに支援してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

井上委員 私からは、五二ページ、フラッグシップ活用推進事業について質問いたします。

フラッグシップは各県が出しておりまして、物品の販売で非常に成果を

上げている店もあるようであります。

ことしの予算三千七百三十一万七千円ということ、八月に十周年記念行事を行うという節目の年であると思いますが、この十年間でどれくらいの記事費をかけてきたか、十年間の事業費の総計ですね。それからまた、収支もどうなっているのかわかればですね。そして、これは大分県にどれだけ経済効果をもたらしているのか、お尋ねいたします。

武藤商業・サービス業振興課長 お答えをいたします。

フラッグシップ活用推進事業にかかります二十六年度までの経費は、当初の整備費を含めまして五億八千七百万円でございます。この坐来を介して首都圏の小売店やホテル、レストランなど県産品の販路拡大が図られるとともに、旅行商品が造成され、県内への誘客につながるなど大きな波及効果があつているところでございます。

最近の活用事例といたしましては、日田市が二十六年度に首都圏のマスクミヤ食品関係バイヤーなどを招きまして、加工食品、家具、工芸品などの事業者との商談会を開催しました。日田市の報告によりまして、複数の成約につながたと聞いております。

直接的な経済効果といたしましては、レストランの食材や物品販売としての県産品の取扱高が、二十六年度までで約五億円となり、県内生産者及びメーカーの売上増につながっているところでございます。

なお、経営状況につきましては、十六年度の黒字に続きまして、今年度はダイナーで利用されたお客様の数及び売り上げ並びに県産品の販売額が増加するなどして、引き続き黒字を達成できる見込みでございます。

井上委員 今の答弁ですね、黒字ということですが、これは人件費なんか県職員の方もかかわっておる方

が何人かおられると思います。その方々の人件費も含めたところの黒字ということでしょうか。

また、県産品も販路拡大しているということでもありますけれども、ちょっと場所がわかりにくいと思うんですが、私も行ったことあるんですが、情報発信がなかなか難しい場所だと思えますけど、この説明には多彩なメディアを利用するというようなことですが、具体的にはどういうPRの方法を考えているのか、お尋ねいたします。

武藤商業・サービス業振興課長 まず、お尋ねの人件費でございますが、先ほどの金額には県職員の人件費は含まれておりません。

それと、情報発信の関係でございますけれども、情報発信につきましては待つというよりも、坐来、県のほうから発信するという観点、それと首都圏にございますほかのアンテナショップと一緒に情報発信をしていると

<p>いう状況です。マスコミ等にいろんな機会を通じて情報発信をさせていたでいているところでございます。</p>	<p>尋ねの件でございますけれども、現状八階ということでございます。そこにつきましては、いろんな媒体を通じてまして、またはいろんな企業のほうに出向きまして、県内の情報、県産品のPR、販売を行っております。</p>	<p>油布副委員長 済みません、委員の皆さん。再質問は二回まででございますので、よろしく願います。</p>	<p>事業の関係ですね。昨年創設をされた本店機能移転とか研究部門拡大等に対する補助制度で、現状の進捗状況はどうかということについてお伺いをいたします。</p>
<p>井上委員 アンテナショップは各県出していて競争も激しいと思うんですけど、ネットなんかで見てもなかなかです、きちっとしたランキングがあるわけでもないんですが、北海道とか宮城とか沖縄とか、よくいろんなところで人気店ということが入っているんですけど、もう一つ一般の方が歩いていてふらっと入るといふような雰囲気ではないのかなという感じもいたしております。東京で人が集まる場所というのも、何年もたつうちに変化してきているので、今後はもう少し人が気軽に寄れるような、一階の目につきやすいところとか、場所を変えようかと、そういうことも検討はなされているのか、その辺の部分を含めて検討されているのか、お尋ねいたします。</p>	<p>今後、一階におりる検討でございますが、今の現状のコンセプトとして、検討はしておりますけれども、現状の形をより磨きながら進めていこうと考えているところでございます。</p>	<p>堤委員 まず、一四ページの金融対策。今の信用保証制度について、経産省の中小企業局のワーキンググループによって中間整理が行われ、保証割合の縮小やセーフネット五号の見直しなど数点で見直しが検討されているんですけども、一つ目には、金融機関がリスクを避けるために貸し出しを入口で排除する可能性があるのではないかと、二つ目に心配するのは、借入れの一本化等、利用しにくくなるのではないかと。三つ目には、制度融資活用についてもハードルが高くなるのではないかと、三点をちょっと危惧するんですけども、そこら辺の議論、また県としての考え方はどうなのかということをお伺いします。</p>	<p>大塚経営金融支援室長 信用保証制度につきましては、企業倒産の回避などプラスの側面は大きいものの、一方では、経営改善など積極的に行うインセンティブが十分に働いていないのではないかと、国の問題意識があり、中小企業政策審議会のワーキンググループにおいて見直しの議論がなされてきたところでございます。</p>
<p>武藤商業・サービス業振興課長 お</p>	<p>井上委員 ことし十年の節目ということで、なかなかどこにあるのかわからないというようなことを言われる人も非常に多いということもありますので、ぜひいろんなメディアを使って情報発信してですね。それから場所の検討なんかも、やはり十年たったというところでぜひまた検討していただいて、十分にフラッグショップが活用されて、大分県産品の販路を拡大するように引き続き検討をお願いしたいと思います。</p>	<p>六〇ページの企業立地推進課の推進</p>	<p>や地域、金融機関の代表者などからの意見も聞いた上で、昨年十二月に制度改正の大きな方向性に関する中間整理が示されたところであります。市場原理だけでは十分に資金が行き渡らない創業期ですとか、小規模事業者などにつきましては、引き続き一〇〇％保証</p>

を維持するべきと明示されるなど、中小企業の円滑な資金調達や資金繰りに資する制度の根幹を堅持することとされております。

ご質問にありました貸し出しの入り口での排除の可能性や借り入れの一本化、また制度融資活用のハードルなどにつきましては、まだ具体的な見直し内容が示されておりませんので、現時点では何とも申し上げることはできません。

今後、具体的な見直しの検討に当たりましては、中小企業、小規模事業者の資金繰りに悪影響を及ぼすことのないように留意しながら、引き続き丁寧かつ慎重な審議を行っていくということとされておりますので、県としても今後の議論をしっかりと注視していきたいと思っております。

清末企業立地推進課長 昨年九月議会において、大分県産業振興条例などの改正を行いまして、企業の本社機能

の移転拡充に伴う不均一課税制度を創設しました。同制度を利用するためには、企業は県へ事業計画の申請や認定が必要となります。

なお、この制度は県内の企業も利用可能でございます。

現時点での実績でございますが、計画認定の実績は県内企業が一件、その他申請手続中のものが二件、以上でございます。

堤委員 金融対策の問題については、中間報告で具体的な中身云々というのは、それはわからんでもないんだけど、ただ、やっぱりそういうふうな危惧の声が実際に出されているんですよ。さっき言った三点以上の問題もあるんだけど、この問題についてはぜひ県としても認識を持って、そういう方向に出ないように、大丈夫だというふうな方向性をぜひ国にもまた機会があれば声を出していただきたいというふうに思っておりますので、そのこ

とは要望して終わります。

守永委員 三点ほどお尋ねしたいんですが、まず一つが、予算概要二七ページのおおいた味力アップ商品創出支援事業費についてなんですが、これは味覚分析を行っての商品開発の事業だったと思うんですが、二十七年の肉づけ予算で三千四百八十二万六千円であつたのに、本年度八百七十万五千円と大きく減額されているんですが、二十七年の取り組み状況はどのようなものであつたのか教えていただきたいのと、この予算の減額はどのような背景があるのか教えてください。

次に、予算概要五五ページの貿易振興事業費についてですけれども、事業概要として貿易セミナーの開催や貿易人材育成及び貿易相談等の各種事業の支援と書かれていますけれども、受講者の関心というものはどのような状況だろうかかわかったら教えてください。また、相談の件数とどのような相談

が多いのか、把握していれば教えていただきたいと思っております。

あともう一点が、予算概要六七ページの働き方改革推進事業費についてですけれども、働き方改革推進リーダー養成講座によってリーダー養成を行うということになっていますが、これは経営者の理解が欠かせないと思うのですけれども、経営者の理解を深めるためにどのような取り組みを展開するのか、教えてください。

工藤工業振興課長 おおいた味力アップ商品創出支援事業についてでございますけれども、本事業は大分食品産業企業会が株式会社味香り戦略研究所の協力を得て、味分析や商品の改良のほか、商品の特徴を生かしたパッケージづくりなどの販売サポートを行う事業でございます。

二十八年までの二年間の事業で、合計四十五の商品の開発支援を計画しております。二十七年は二十九商品

<p>に着手し、そのうち二十三商品が完了いたしました。その中で、例えば高橋水産の赤丸寿司につきましては、味分析やホームページの作成、パッケージデザインの改良等を行ったことで新たな商談がふえ、売り上げにつながる成果があらわれ始めております。二十八年度も引き続き事業を実施していくことで、特徴を捉えた、差別化できる商品づくりを支援していきたいと考えております。</p>	<p>まして、二十八年度に新規で着手する商品数が二十七年と比べておよそ半減となることから、二十八年度予算の減額となったものでございます。</p> <p>武藤商業・サービス業振興課長 貿易振興事業費の関係につきましてお答えをいたします。</p> <p>まず、貿易セミナーの開催の関係でございますが、このセミナーは台湾や香港、タイなど輸出先、進出先として有望な市場でございます東アジアやASEANなどを対象に随時開催をしております。毎回多数の県内事業者が参加しております。関心の高さがうかがわれますのでございます。</p>	<p>ていると考えております。</p> <p>最後に、相談件数でございますが、平成二十六年の実績でございますけれども、ジェットロ大分の相談件数三百四十七件、大分県貿易協会九十一件となっており、二十七年も現在同程度の報告を受けております。内容としては、東アジアやASEAN諸国等への輸出に関する相談が大半を占めておりますが、輸入や投資に関する相談事例もございます。</p> <p>岡田労政福祉課長 働き方改革推進事業についてお答えします。</p> <p>平成二十三年に経営者団体、労働団体、行政で組織します大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議を設置しまして、以降、セミナーの開催や働き方改革に向けた課題についての協議を行い、共通理解の促進に努めてまいりました。</p>	<p>の整備などをテーマに取り上げまして、経営者、労働組合の相互理解を図っております。</p> <p>また、事業概要欄の三つ目の丸にあります、しごと子育てサポート企業認証制度の勧誘活動を通じて、延べ約九百社を認証しまして、経営者への働きかけの糸口となっております。</p> <p>認証企業に対しましては、二つ目の丸にありますワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣で助言を行うほか、個別に企業訪問も行いまして、男性の育児休業取得など具体的な取り組みを促しております。</p> <p>引き続きこのような取り組みを進めてまいりますとともに、より実践的な研修となります今回の働き方改革推進リーダー養成講座には、社内でキーマンとなって取り組める社員だけでなく、経営者自身にも積極的に参加いただくよう要請してまいりたいと思っております。</p>
<p>二十八年度予算の前提となります二十七年の実績見込み額は約一千万円でございます。これは二十七年中の対象商品数の見込みが五十商品から二十九商品に減少したことや、企業ニーズに合わせて一企業当たりの事業費が予算額と比べて縮減したことによるものでございます。こうした単年度当たりの予算額が減額となったことに加え</p>	<p>次に、人材育成といたしましては、貿易実務に関する基礎的な講座に加えまして、物流や通関、知的財産に関するものなど専門的な講座を毎年開催しております。毎回二十人から四十人程度の参加者があり、県内事業者の貿易人材としてのスキルアップにつながっ</p>	<p>県主催の労働講座、出前講座、労使懇談会等でも、仕事と生活の両立環境</p>	

守永委員 ありがとうございます。

それぞれの事業で説明いただいたんですけれども、味力アップ商品創出支援事業費については、二十八年度の新規の予定が半減してしまっているというふうな状況なんです。その半減したということが、対象事業者が初年度に偏ったということなのか、それとも取り組みそのものが十分周知されていないという結果なのか、その辺がもしわかれば教えていただきたいと思っています。

また、貿易振興事業についてなんですけれども、T P P の環境変化をどのように皆さんが捉えているのかという様子がわかれば、その様子をお教えいただきたいと思っています。

以上二点お願いいたします。

工藤工業振興課長 お答えします。
この事業につきましては、地方創生の予算を使っております、事業効果を早く出すために二十七年度に逆に多くの事業費を割くような事業を組んで

おります。そのために、もともと二十七年度に對しましては、二十八年度のほうが商品造成数も少なくなるという計画のもとで実施した事業でございます。

武藤商業・サービス業振興課長 T P P の県内企業の関心度等につきましてお答えをさせていただきます。

T P P につきましては、特に米国に對する関心が非常に強うございます。それで、県といたしましてはジェットロ大分と一緒にしまして、昨年十二月と先週、米国を対象としたT P P のセミナーを開催いたしました。先週のセミナーでは、県内企業約五十名の参加をいただいているところで、この米国を中心としたT P P の考え、それと市場性につきましては引き続き県内企業に協議をしまいたいと考えております。

土居委員 私からは一点だけお伺いしたいと思います。

概要の一二ページです。中小企業振興費の中に関してなんですけれども、平成二十五年度六月補正から平成二十七年まで、県内の消費喚起と地域内の経済循環を創出するために、商工会などが行うプレミアム商品券に對する助成を行う事業が実施されましたが、平成二十八年度は予算計上されていません。昨年度は地方創生交付金のメニューとなっていたことから、発行額、プレミアム率も過去最高となっていたところ、急になくすのはいかがなものかと思えます。確かに、国庫が見込めないため昨年度ほどの規模では実施できないかもしれませんが、県単でも継続して実施するべきではないかと私は思います。

この事業を廃止した経緯と今後の地域経済の活性化策について伺います。

倉原商工労働企画課長 私のほうから、プレミアム商品券支援事業についてお答えいたします。

まず、この事業廃止の経緯でございますが、もともとこの事業、委員ご案内のとおり県内の消費喚起を主目的としまして、三カ年事業として取り組んできたところでございます。

ことし、事業の検証に当たりまして、各種の経済指標等によりまして、個人消費は雇用、所得環境の改善を背景に底がたく推移しているという状況にありますことから、消費の低迷による景気の底荒れを防ぐという主目的は達成されたというふうに判断いたしました。二十七年度で一区切りとしたものでございます。これにつきましては、今後もし引き続き消費の支出を含めた景気の動向、また国の動きなどを注視してまいりますというふうに考えております。

続きまして、今後の地域経済の活性化策でございますが、これにつきましては今月一日に発表いたしました、おいた産業活力創造戦略二〇一六にもございますように、積極的な企業誘致

<p>や地場企業の成長による産業集積の深化、県内中小企業の支援等に取り組みことで活性化につなげていきたいと。また、その際には国の経済対策や地方創生に関する支援策、こういったところもフルに活用することで、県経済の持続的な発展につなげていきたいというふうに考えているところでございます。</p>	<p>店街の衣料品店でTシャツを二百八十九円で売れと言われても売れることはできません。こういう社会の中で、やはり地元でお金を使わなければならないという喚起には、私はこの事業はもってこいだと思っております。こういった事業は、やはり経営者の経営力を高めていくのと、一方で、消費者が地元で消費をするという喚起、この二本柱で中小企業を支えていただきたいと思っております。またよく検証されまして、事業の構築等検討していただければなと思えます。要望しておきます。</p>	<p>して二百五十六億円。今年度の予算額三百五十九億円というのはいかにも過大ではないかと思えますが、前年度を参考にして計上しているのかどうか、お尋ねをいたします。</p>	<p>や災害などによりまして、中小企業の資金繰りに影響が出ないよう十分な予算措置を行うことが大事ではないかと考えております。</p>
<p>土居委員 確かに景気が上向いたというところでしょうけれども、周辺地域、私の暮らす竹田市においては、なかなかそのような実態が見受けられないのが実情であります。地域内の経済循環ができたのかどうかというと、私はまだまだ足りていないのではないかなと思っております。</p>	<p>木付委員 一点お尋ねします。ページで言いますと一四ページ、中小企業金融対策費、県制度資金についてであります。この事業内容につきましてには積極的に融資を行っていただきたいと思えますが、予算額についてであります。平成二十六年度決算で二百八十六億円、平成二十七年度、先日、補正議決しましたが、百十八億円減額</p>	<p>大塚経営金融支援室長 金融対策費の当初予算の計上でございますが、これは三つの要素を見込んで計上しております。</p> <p>一つが、平成二十七年末の融資残高見込み額、二つ目が二十八年度の新規融資枠、三つ目が二十八年度の償還見込み額、この三つでございます。その中でも特に新規の融資枠をどう見込むかがポイントとなりますが、中小企業が金融機関から借り入れを行う額の見込みを立てるということは非常に難しいところがございます。</p>	<p>過去においては、平成二十年のリーマンショック時の世界同時不況により、県内中小企業の売り上げは大きく減少し、経営や資金繰りが急激に悪化したと。このような過去の事例も踏まえまして、また現在、中国を初めとする新興国経済の先行き懸念など海外経済の下ぶれの懸念要素もありますことから、急激な経済情勢の変化にも対応できるような十分な備えを行い、中小企業の資金繰りには万全を期したいと考えております。</p>
<p>——熱望というか、切望の声が聞かれます。例えば、商店街の食堂で郊外型チェーンのように牛丼を二百八十円で売ることはできません。同じように商</p>	<p>商工会連合会の皆さんから大変熱い声がかかっています。熱望というか、切望の声が聞かれます。例えば、商店街の食堂で郊外型チェーンのように牛丼を二百八十円で</p>	<p>県としましては、金融機関、中小企業の動向、あるいは経済情勢も見据えながら当初予算を立てているところであり、特に急激な経済情勢の変化</p>	<p>油布副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>元吉委員 関連になるんですけど、六〇ページの企業立地推進事業の本社</p>

機能の移転の補助制度についてちよつと質問したいんですけども、内容的には先ほど報告を受けたんですけど、県としてどのような取り組みをやっているのか、また、今後どのような取り組みを進めていこうとしているのか、ちよつとお伺いしたいと思います。

清末企業立地推進課長 大分県は製造業の企業の立地が多いものですから、その企業の方々に対しては研究開発機能をできる限り大分に設けてくれというようなお願いをしております。それが一点です。

それともう一つは、今、本社機能の移転の中で可能性のあるようなところをやっております。可能性のあるところというのは、割と新しい企業なんですけれども、本社ビルを持たなくて割とリースで本社を持っていらつしやるところ、そういうところは、首都圏とかにおいてはかなり本社の賃貸料が高いものですから地方に分割するんじゃないか、そういったところをテーマとして回っております。

ないか、そういったところをテーマとして回っております。

元吉委員 企業立地ですね、最近、主に農業参入の企業というのが多いかなというところで、一般企業がちよつと少なくなっているんじゃないかなという気がしているんですけども、他県もしを削ってこれをやっていると思うので、ぜひ特別な体制で臨んでいただきたいなと思いますし、九州七県の状況がわかる資料ができれば、あとでいただければありがたいと思います。

清末企業立地推進課長 九州各県というのは、九州各県の企業誘致件数ということですか。

元吉委員 本社機能の。
清末企業立地推進課長 わかりました。
油布副委員長 ただいまの元吉委員からの資料提出の要求がありました。お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに、ご異

議ありませんか。

「異議なし」と言う者あり」

油布副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を委員会として要求することに決定いたしました。よろしくお願ひします。

麻生委員 三項目について伺います。

中小企業並びに小規模事業者に関する予算計上がなされているわけでありますが、中小企業活性化条例という全国に誇れる条例がございまして、昨年度もこの場で申し上げたかと思えますが、フォローアップ会議で現場の声を吸い上げることが重要であると。そういう意味で、フォローアップ会議の開催状況、地域エリアごと並びに業種別にどういった意見が出されているのか、地域別、あるいは業種別で、今年度の予算の中で特にそれを踏まえてこれを予算計上したというのがあれば、一つずつ挙げていただければ幸いです。

二点目、概要の二九ページ、科学技

術振興事業費が計上されておりますが、将来のイノベーションの担い手となる若年層への科学技術啓発活動を推進し、とあるわけであります。

先日、二十七年度の高専専門学生による環境安全とリスクに関する自主研究活動が東大で行われたんですが、舞鶴高校が見事優秀賞を受賞したということがあります。このときに東大の教授から「大分県って科学館ないのにすごいね」という言葉があったそうですね。これは結構その場で話題になったそうなんです。唯一大分県は科学館がないと。こういったことに対して、県下の市町村と県として、この将来のイノベーションの担い手となる若年層への科学の問題については、子供科学館についての現状の問題認識と取り組み状況についてお示しください。

三点目、情報政策課についてであります。四〇ページに地域コミュニケーション推進事業とか、地域情報化推

<p>進事業費が計上されておりますが、特に大分県としてはインバウンド対策に非常に力を入れているわけであり、やっばり観光産業はもちろん、おもてなしで外国人のインバウンドの皆さん方と、要はどれだけコミュニケーションをとれるかといったことが非常に重要になっていこうかと思えます。</p> <p>そういう意味で、例えばグーグルの通訳機能、トランスレーション機能を活用しましたら、私でもバイリンガルになれるんですね。非常にすばらしいものがあるんですが、情報政策課としてこういった機能をどういう形で振興しようかと考えていらっしゃるのか、県民皆バイリンガル構想みたいなものを打ち上げて取り組む必要があるんじゃないかと思えます。その件についても取り組み状況等々、新年度予算の中で具体的にどう啓発、振興しようかと考えていらっしゃるのか、伺います。</p> <p>倉原商工労働企画課長 では、私の</p>		<p>ほうから、中小企業活性化条例の関連についてご回答申し上げます。</p> <p>まず、中小企業活性化条例に定められたのは、意見を聞く場ということと二つございます。各ブロックごとに行う地域懇話会が一つと、また、推進委員の皆様からご意見を伺う委員会、これにつきましても今年度、九月に第一回の会議、また二月にもそういった会議を行いました。オプザーバーも含めまして約二百名の方からご意見を伺いました。また、それとは別に、春、秋の五百社訪問の中でも中小企業活性化に関するご意見を伺いました。</p> <p>今回、主にご意見と申しましょうか、やはり各ブロックを通じて一番多かったのが人材の確保、これがやっばり全てのブロックで、これから人材を確保するに当たつての懸念と申しましょうか、そういったところで、UIJターンの推進とかの取り組みをもっとしてほしいというお声をいただいております。</p>	<p>また逆に、先ほどもちよつとご意見のありました、やっばり価格競争ではなくて、それぞれの付加価値を高めようという取り組みに対する強化ということ意見をいただいております。そういった中でサービズ産業の生産性の向上とか、先ほどもちよつとお話が出ましたクリエーティブ産業の創出とか、そういったところに取り組みもうとしているところでございます。</p> <p>工藤工業振興課長 子供に対する科学の理解促進についてのお答えでございますが、まず、科学館に対する考え方としては、取り組むべきは本県が持つております技術振興にかかわる基盤とか資源を最大限に活用していくことではないかというふうに考えております。また、子供たちに対する科学の実践的な活動を充実していくことが重要だと思っております。そのための仕組みづくり、こういったものを</p>	<p>見きわめていく必要があるのではないかとこのように考えております。</p> <p>そのために、具体的に大分県としましては、まず全国に誇る青少年発明クラブというのが県内に九カ所ございます。これは多分ほかにはないような、日本の中でも他県にないような取り組みだと思っております。そういった活動を充実するために、つい先日青少年発明クラブの会長さん方を集めた意見交換会を行いました、どのような課題があるのか、例えば指導者を育成する方が少ないとか、そういった課題というふうなものもお聞きしているところでございます。</p> <p>また、そういったことを踏まえ、指導員の方のスキルアップのために今年度新たに予算を立てまして、他の発明クラブの指導員の方がほかの発明クラブに行く場合の経費を助成するというような出前講座をやったり、あるいは青少年発明クラブ、O-Labo、</p>
--	--	--	--	--

こちらのほうとの連携会議を開くなどして、そういった理解促進、普及啓発に努めてまいっているところでございます。

工藤情報政策課長 国際的な人材を情報政策の観点からどのように育成していくかというようなご質問というところでよろしいかと思うんですけれども、地域コミュニティ情報化推進事業というのは、これは高齢者だとか主に障がい者とか、そういった方々のリテラシーを上げていただくというような情報面からの取り組みを今NPO等を通じてやっているところなんですけれども、バイリンガル構想とおっしゃったように、青少年の国際化人材ということで申し上げますと、四五ページに情報産業振興事業というものがござります。

これは二十七年から取り組んでおりますけれども、小学生に向けたプログラミング教室でありますとか、高校生のアイデアソン・ハッカソンを通じて

そういった能力を高めていただいて、行く行くはそういった情報の分野における技術者の育成を県内から図っていくというようなことでござります。それで、三日間連続で高校生のアイデアソン・ハッカソンなんかをやったんですけれども、非常に熱気を帯びて、我々としても手応えを感じておりますので、今後ともこういった取り組みを通じて、若年層の情報政策における国際化人材の育成というふうなことに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

麻生委員 まず、中小企業活性化条例の活用に関してありますが、先ほど土居委員からお話がありましたように、エリアごとの意見を把握していったならば、しっかりと商品券事業も、県下全域じゃなくても何らかの形で表現できたんじゃないか。なされていなことは、これは問題だと思えます。

二点目、子供科学館については、ゼ

ひ市町村との連携という部分を強めていくということでありまして、連携の中でそういった意見もしっかり吸い上げて、どうするか取り組んでほしいと思えます。

最後のバイリンガル構想であります。最後、台湾の卒業旅行に来ていた大学生がたまたま電車の中で私の横に座って、言葉も話せない、英語も台湾語もほとんど話せない私が、バイリンガルで、グーグルのトランスレーション機能で十分できたわけですよ。それも教えてくれて、ああ、こんなあるんだなと。逆にそういった意味では、田舎の旅館経営者であっても誰でも、県庁の職員皆さんがまずはそういったトランスレーション機能を一回使ってみて、やってみてくださいよ。それから結構うまく使えるんですよ。簡単に使えますから。ぜひそういったことも情報政策課が全県庁マン、あるいは全市町村、あるいは観光産業とか、タク

シーの運転手とかもろもろ、機械によって使えればこんなたやすいことはないわけでありまして、ぜひ県民皆バイリンガル構想、これは実現していただくことを要望しておきます。

平岩委員 通告をしていなくて申しわけありませんが、一点だけ。

七三ページの障がい者職業能力雇用開発事業四千四百三十一万四千円が計上されていますが、私この事業でやっぱりいろんな障がいを持っている方たちが職業の上で自立をしていって、成功していったなというのを何例も教えていただいています。本当にありがたいなと思うんですが、ことしは例えば何人ぐらいの障がい者の方を予定しているんだろうか。そして、ここにはコーナーディネーターを高等技術専門校に配置すると書いてありますが、これは何年前前にお聞きしたときに、特別なノウハウを持っている社会福祉法人がそれを受けてやっていくということもお

<p>聞きしているんですけども、実際に県も知的障がいの方だけではなく、精神障がいの方や、それから聴覚障がいの方の就労にも力を入れていきますけれども、ことし、この事業の中で何人ぐらいの障がいを持たれている方が就労に向けて頑張っていけるようになるのかということを少し具体的に教えていただければありがたいと思います。</p>	<p>で十名を予定しております。それと、早期訓練科ということで、これは知的障がい者、特別支援学校の方が対象で、九月いっぱい就職ができなかった方を対象に、その十月以降に就職支援をします。これも三カ月、企業等の実習をさせてもらいます。これは県下全域の職業訓練校のほうでやっております、十八名の定員でございます。</p>	<p>くくると、健常者と障がい者というふうになるんですけども、間の、いわゆるグレーゾーンの方というか、障がい者なんだけれども、それほどひどくないなという方もいらっしゃるし、みんな個々々々なんです。実は私の知り合いのお嬢さんが、普通に来たんですけども、やっぱり障がいがあったということで、今、就労しているんですけども、うちに帰ってきたときに、「お母さん、私がついてきたときに、障がいがあったら、もっとみんなは私を受け入れてくれたかもしれない。私もつと障がい重ければよかった」って泣いたということがあってですね。何が大切かというと、雇用主はそのことを理解しても周りの環境が整わないと、障がいのある人は特に就労していきにくいんだなというのを、私は改めてそのとき教えられたような気がするんです。</p>	<p>ろんな支援は受けられないですよ、全部自己負担でやってきて。でも、障がい者だってくくられる。だから、そういう面で、私たちは医学的な障がいと社会的につくられた障がいというふうに考えたときに、やっぱりとても厳しいものを持っているなというふうに改めて思いました。だから、そういう方たちが、障がいはあるんだけど、みんな一人一人やっぱり気質も違うし、性格も違うし、そういうところをコーディネートが支えていくというのも大変なことだと思えます。ぜひですね、何人うまうまいったとか、何%向上したという前に、一人一人が自己実現するために県がどれだけ支援ができたのかというところを大事にしていただきたい。これは福祉ともかわる、支援学校ともかわるし、そして今回上程されている県の条例ともかわっていきますので、ぜひ商工労働部が中心になって障がい者の就労に</p>
<p>者の委託訓練の来年度の状況につきましてご説明します。</p> <p>全体で定員が百名ということにしております。まず一点目に、これは身体障がい者が対象なんです、パソコンチャレンジ科というところがございます。これは大分高等技術専門学校で十名、一応定員にしております。</p>	<p>最後四つ目に、就労訓練科ということですが、これは身体障がい者、知的・精神障がい者等が対象でございます。これは企業等で三カ月間の実習ということで、六十二名の定員で、計百名ということ、六十二名の定員で、計百名ということ、六十二名の定員で、計百名というところで実施をする予定でございます。</p>	<p>くくると、健常者と障がい者というふうになるんですけども、間の、いわゆるグレーゾーンの方というか、障がい者なんだけれども、それほどひどくないなという方もいらっしゃるし、みんな個々々々なんです。実は私の知り合いのお嬢さんが、普通に来たんですけども、やっぱり障がいがあったということで、今、就労しているんですけども、うちに帰ってきたときに、「お母さん、私がついてきたときに、障がいがあったら、もっとみんなは私を受け入れてくれたかもしれない。私もつと障がい重ければよかった」って泣いたということがあってですね。何が大切かというと、雇用主はそのことを理解しても周りの環境が整わないと、障がいのある人は特に就労していきにくいんだなというのを、私は改めてそのとき教えられたような気がするんです。</p>	<p>ろんな支援は受けられないですよ、全部自己負担でやってきて。でも、障がい者だってくくられる。だから、そういう面で、私たちは医学的な障がいと社会的につくられた障がいというふうに考えたときに、やっぱりとても厳しいものを持っているなというふうに改めて思いました。だから、そういう方たちが、障がいはあるんだけど、みんな一人一人やっぱり気質も違うし、性格も違うし、そういうところをコーディネートが支えていくというのも大変なことだと思えます。ぜひですね、何人うまうまいったとか、何%向上したという前に、一人一人が自己実現するために県がどれだけ支援ができたのかというところを大事にしていただきたい。これは福祉ともかわる、支援学校ともかわるし、そして今回上程されている県の条例ともかわっていきますので、ぜひ商工労働部が中心になって障がい者の就労に</p>
<p>二つ目に、基礎技術科ということでございます。これは精神障がい者等が対象でございます、大分と別府を対象としまして、これは三カ月間の実習</p>	<p>平岩委員 ありがとうございます。丁寧にご説明いただいたので、ありがたいなと思うんですけども、ここからはもう要望になります。障がいを持つている人というふう</p>	<p>くくると、健常者と障がい者というふうになるんですけども、間の、いわゆるグレーゾーンの方というか、障がい者なんだけれども、それほどひどくないなという方もいらっしゃるし、みんな個々々々なんです。実は私の知り合いのお嬢さんが、普通に来たんですけども、やっぱり障がいがあったということで、今、就労しているんですけども、うちに帰ってきたときに、「お母さん、私がついてきたときに、障がいがあったら、もっとみんなは私を受け入れてくれたかもしれない。私もつと障がい重ければよかった」って泣いたということがあってですね。何が大切かというと、雇用主はそのことを理解しても周りの環境が整わないと、障がいのある人は特に就労していきにくいんだなというのを、私は改めてそのとき教えられたような気がするんです。</p>	<p>ろんな支援は受けられないですよ、全部自己負担でやってきて。でも、障がい者だってくくられる。だから、そういう面で、私たちは医学的な障がいと社会的につくられた障がいというふうに考えたときに、やっぱりとても厳しいものを持っているなというふうに改めて思いました。だから、そういう方たちが、障がいはあるんだけど、みんな一人一人やっぱり気質も違うし、性格も違うし、そういうところをコーディネートが支えていくというのも大変なことだと思えます。ぜひですね、何人うまうまいったとか、何%向上したという前に、一人一人が自己実現するために県がどれだけ支援ができたのかというところを大事にしていただきたい。これは福祉ともかわる、支援学校ともかわるし、そして今回上程されている県の条例ともかわっていきますので、ぜひ商工労働部が中心になって障がい者の就労に</p>

<p>業費でございます。</p> <p>一方、工芸品全体につきましては、委員おっしゃられるように私も金沢に行つて、金沢の伝統的工芸のすばらしさを痛感したところでございますが、竹、そして土、木等々の工芸品がたくさんございます。</p>	<p>これをにつきましては、資料五二ページに県産品販路開拓支援事業費というのがございますが、この一番上の重丸、ターゲット別マッチング商談会これはバイヤー、具体的に何を買求めていきたいのかというバイヤーと、それと県内メーカーとの商談会でございます。こういうのも生かしながら、県内工芸品の販路を県内はもとより首都圏等に引き続き広めるように努力してまいりたいと考えております。</p>	<p>援事業につきましては幅広の対応をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>は、お答えします。</p> <p>来年の七月にシニア雇用推進室を設ける予定でございますが、正規職員一名とシニア雇用推進員二名を配置する予定でございます。それと、企業のほうにつきましては、特に絞つたことは考えていません。</p>
<p>これにつきましては、資料五二ページに県産品販路開拓支援事業費というのがございますが、この一番上の重丸、ターゲット別マッチング商談会これはバイヤー、具体的に何を買求めていきたいのかというバイヤーと、それと県内メーカーとの商談会でございます。こういうのも生かしながら、県内工芸品の販路を県内はもとより首都圏等に引き続き広めるように努力してまいりたいと考えております。</p>	<p>河野委員 伝統工芸品の問題なんですけれども、先ほど申しましたとおり、県内に訪れていただいた皆様方にかりと地域の中でつくられてきた伝統工芸品というものを紹介し、そこでまたお土産としてお買い求めいただく場、こういったものがより身近なところ、特にせつかく大分駅ビルが開業して、ああいうにぎわいの場ができていく中であつて、もう少し専門的に、単なるお土産品ではない、そういった戦略を持った場が必要ではないかと思ひます。ぜひご検討いただきたいと思ひます。</p>	<p>桑原委員 確認だけさせていただきます。概要の七七ページ、シニア雇用推進事業費一千五万八千円のうち、説明のところにあるシニア雇用推進員を配置し、事業所への高齢者雇用の意識啓発等を実施するとして七百五十八万七千円上がつておりますが、このシニア雇用推進員というのは何名で、どういう方たちがなるのか、もしくはどういうところに委託するのか。次が、対象事業所の数はどれぐらいになると予定されているのか。それと、これは事業所の意識啓発というなかなか難しい地道な作業になるのかもしれないけれども、単年度ではなくて何年か続けるといふ前提で考えられているのか。そして、その効果の検証、効果の測定はどのようにする予定か、以上教えてください。</p>	<p>今年度、八月と二月に経済団体、労働者を含めた研究会をやつていく中で企業のご意見を幅広く聞いて、できる企業とそうじゃない企業、いろんなところがあるだろうから、とりあえずそういうことでは企業の意見を聞きながら進めていって、企業によつては高齢者に仕事が切り出しできるといふところについては積極的に相談を含めて関与していきながら、そういった業種については点から横のほうにやつていきたい。</p>
<p>波多野雇用・人材育成課長 先ほどは、工業デザインとか、そういうデザインの関係のところでございます。今現在は、日本工業分類の製造業のどこ</p>	<p>それから、ぜひ県内学生の就職の応</p>	<p>波多野雇用・人材育成課長 それで</p>	<p>これは長期スパンで考えております。企業の皆様と話していくと、まだまだ高齢者というところがございますの</p>

で、長い啓発に努めていきたい。とい
いますのも、やはり二〇四〇年に向か
って労働人口が二十万人減少します。
そういった中で、若年者、女性、高齢
者といった、そういう雇用形態の中で
大分県が労働人口が下らないような
ことでやっていきたいというふうに考
えておる次第でございます。

桑原委員 ちよつとわからなかった
ところがあつたので、再質問になりま
すけれども、今のご答弁によりますと、
事業所を一つずつお伺いするというこ
とではないということか、もう一回ち
よつとそこを具体的に。

それと、ご答弁の中にあつたのかど
うかわからないですけれども、効果
の検証というのはどういうふうにする
のか、そこをお願いいたします。

波多野雇用・人材育成課長 シニア
雇用推進員の人数は二名でございます。
それと、研修につきましては、まだ
これからなんですけれども、啓発を含

めて企業改革、職域開拓を含めて、将
来的にどれほどの切り出しができた
か、高齢者向けの仕事ができたと
か、そういったことで検証を含めて今後
検討していきたいと考えております。

それと、企業は事業所一つ一つを回
つていく予定をしておる次第でござい
ます。

桑原委員 質問回数が限られるので、
もういいですけれども、高齢者の労働
力の活用というのは確かに進めていか
なければならぬことですから、
ほかの同じような目的の事業もあるわ
けで、やっぱりこの効果検証を我々は
させていただいて、こつちよりもこつ
ちのほうに回したほうがいいじゃない
かということを考えるのも我々の仕事
ですので、ここの事業所を回るのであ
ればどれぐらい回れるのかとか、どれ
だけ回って、去年までなかったが、三
年後でもいいですよ、どれだけ雇用し
たのかとか、そういうのはやっぱりし

つかり出すような検証をしていただ
くような形で進めていただきたいと思います。
要望で、終わります。

油布副委員長 ほかにないですか。

「「なし」と言う者あり」

油布副委員長 ほかに質疑もないよ
うですので、これをもって商工労働部
関係予算に対する質疑を終わります。

油布副委員長 以上で、本日の審査
日程は終わりました。

次会は、明十五日午前十時から当議
場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わ
ります。